

平成20年3月12日（水曜日）午前10時開議

本日の会議に付した案件

議案第1号 平成20年度久慈市一般会計予算

出席委員（25名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 上 山 昭 彦君
3 番 泉 川 博 明君 4 番 木ノ下 祐 治君
5 番 澤 里 富 雄君 6 番 藤 島 文 男君
7 番 砂 川 利 男君 8 番 畑 中 勇 吉君
9 番 小 倉 建 一君 10 番 山 口 健 一君
11 番 中 平 浩 志君 12 番 中 塚 佳 男君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 桑 田 鉄 男君
15 番 堀 崎 松 男君 16 番 大久保 隆 實君
17 番 小野寺 勝 也君 18 番 城 内 仲 悦君
20 番 清 水 崇 文君 21 番 下 館 祥 二君
22 番 大 沢 俊 光君 23 番 濱 欠 明 宏君
24 番 八重櫻 友 夫君 25 番 高屋敷 英 則君
26 番 宮 澤 憲 司君

欠席委員（1名）

16 番 大久保 隆 實君

事務局職員出席者

事務局 長 亀田 公明 事務局次長 大 橋 良
庶務グループ 大森 正則 議事グループ 長 内 実
総括主査 主 事 大内田博樹

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 工藤 孝男君
副 市 長 外館 正敏君 総務企画部長 末崎 順一君
市民生活部長 佐々木信蔵君 健康福祉部長
(兼)福祉事務所長 菅原 慶一君
農林水産部長 中森 健二君 産業振興部長 卯道 勝志君
産業振興部部長 下館 満吉君 建設部長
(兼)水道事務所長 嵯峨喜代志君
山形総合支所長 角 一志君 山形総合支所次長 野田口 茂君
教育次長 大湊 清信君 選挙管理委員会 鹿糠 孝三君
監査委員 木下 利男君 農業委員会 中屋敷福男君
そのほか関係課長等

午前10時00分 開会・開議

○委員長（中平浩志君） おはようございます。

ただいまから、本日の予算特別委員会を開きます。

委員各位にお願いいたしますが、質問の際には、

記載されているページと項目を示し、簡潔にお願いします。

議案第1号 平成20年度久慈市一般会計予算

○委員長（中平浩志君） 直ちに付託議案の審査に入ります。

議案第1号を議題といたします。

第1条、歳入歳出予算、歳出の審査を行います。

この際、昨日の審査で18番城内委員の歳出、7款商工費の質問に対する保留中の答弁を求めます。賀美商工観光課長。

○商工観光課長（賀美吉之君） 地下水族館もぐらんぴあの指定管理費に係る従業員の人数についてお答えいたします。

積算しています人数でございますが、管理者の他に、飼育員2人、業務係員4人、業務係補助清掃員で3人、合わせて10人を想定しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 城内委員。

○城内仲悦委員 指定管理者の件費の考え方ですが、きのうの質問の中で、観光交流センターの中味も聞いたわけですけども、単純に計算しますと、観光交流センターは、1人当たり200万円です。6人で約1,200万ですから。このもぐらんぴあは2,400万円ですから10人で単純に計算すると240万円ということになる。

これは、以前の議会でも実は答弁あったとこなんですけども、いわゆるもぐらんぴあの分、以前は市が業者に委託していた経緯がありましたが、その時も考え方が違うと言われた経緯があります。

この場合も、片方が200万円、片方が240万円という単純に人数で割ればそういうことになるのですが、依然としてそのもぐらんぴあの積算単価というのは、他の委託の単価と違うのか、違う場合は違う理由についてお聞かせいただきたいと思っております。あわせてこのもぐらんぴあの収入2,600万円と積算しているというような答弁でした。そうしますと、その有料入場者数を何人として見ているのか、大人と子供もあると思っておりますが、その内容についてお聞かせ願いたいと思っております。

それから、もう1点は、収入を見込んで全体から引いて足りない分を指定管理料として支払っているということになるかと思っておりますけど、その場合に、例えば観光交流センターでは、250万円を自由に使えるわけ

ですが、どこで使うのか、例えば人件費に使うとすると、1,200万円プラス250万円で約1,500万円の人件費になる。それから、もぐらんびあの場合は、2,600万円をどのように使うかは分かりませんが、人件費に2,400万円、委託料と合わせると5,000万円の人件費になるわけですね、いわゆる収入として、指定管理者が、示している額は、どのように使われるかというのは、市の方が関知しないのかどうか。例えば決算として出てきたときに、来年度また指定管理に出すときに、どういう使われ方をしてきたのかということは、市にきちんと報告があるのかどうか。そこがないと私は、来年の指定管理の計算をしていく場合、考える場合に、ある意味ではつかめなくなることになるので、そのような精査ができることになっているのかどうかあわせてお聞かせ下さい。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 賀美商工観光課長。

○商工観光課長（賀美吉之君） お答えいたします。積算の単価の違いでございますが、もぐらんびあについては、生きている魚とか、水族を扱うということで、いろいろ難しい部分もございます。

それらも勘案して飼育係の経費なり職員なり、それから全体を運営する管理者も必要だということで、単価が高いというふうに考えています。

二つ目有料の人数でございますが、有料人数4万3,000人を予定しています。有料には、個人と団体ございまして、さらに大人、大学生、高校生それから、小中学生それぞれございます。一般については3万2,000人、それから高校生、大学生については、900人、小中学生については7,000人。団体の方ですけども、一般については2,600人、高校生、学生については200人、小中学生については500人、合わせて4万3,000人。実際には、4万3,200人になりますが、4万3,000人としております。あと無料合わせますと5万5,000人となります。

それから、もう一つの、これからの指定管理についてということですが、今委員お話しのとおりの実績等を踏まえながら、21年度以降の指定管理の費用については検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 城内委員。

○城内仲悦委員 最後に聞いたのはですね、観光交流

センターもそうでしたが、考え方は収入を見込んでその分を差し引いた分が指定管理料だという説明がありました。そうしますと、さっき言った2,600万円という金を収入として見ているわけです。そのお金は、当然、指定管理者が自由に使えるかと思うのですが、使い方については、市の方にきちんと報告があるのかと聞いているのです。それがないと、こういった形で人件費に使われているのか事業費に使われているのか分からないわけです。そういった使い方は、当然決算が出るわけですけども、そういった中身がわかるように、報告になるんですか。そこをチェックしないのですかということ、聞いているのですから、その点の一つ。

○委員長（中平浩志君） 賀美商工観光課長。

○商工観光課長（賀美吉之君） お答えいたします。入館料の2,600万円については、昨日も答弁いたしましたが、かかる経費が、全体で7,000万円ほどでございますのでその一部に充てられます。

これからの、報告等については、それらも含めまして、来年度21年度の指定管理に向けて検討してまいりたいとそうように考えております。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 8款、土木費説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 76ページの中段になります。8款土木費、1項土木管理費であります。

1目土木総務費に、2,105万円を計上いたしました。78ページになります。2項道路橋梁費であります。

1目道路橋梁総務費は1億6,362万2,000円を計上。新たに橋梁点検事業費を計上いたしました。2目道路維持費は1億1,967万8,000円を計上。前年度と比較して2,161万5,000円、22.0%の増であります。

主に除雪機械整備事業費の増によるものであります。3目道路新設改良費は6億3,806万円を計上。80ページになります。道路橋梁費は、合わせて9億2,136万円を計上いたしました。

3項河川費であります。1目河川改良費に、1,418万7,000円を計上。

4項港湾費であります。1目港湾管理費は167万2,000円を計上。

2目港湾建設費は港湾改修県営事業負担金500万円

を計上。港湾費は、合わせて667万2,000円を計上いたしました。

5項都市計画費であります。1目都市計画総務費は5,058万9,000円を計上。新たに街なか居住促進事業費を計上いたしました。

82ページになります。2目街路事業費は3億6,313万8,000円を計上。

3目公共下水道費は5億4,675万円を計上。

4目都市下水路費は29万1,000円を計上。

5目公園費は1,473万9,000円を計上。都市計画費は、合わせて9億7,550万7,000円を計上いたしました。

6項住宅費であります。1目住宅管理費は3,259万円を計上。84ページになります。2目住宅建設費は1,602万8,000円を計上。住宅費は合わせて4,861万8,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 79ページであります。市民協働道路維持補修事業費400万円盛られております。財政がかなり厳しいというこの状況の中で、本来市が市道を改良舗装していくというのが、本来の責務ですけれども、実際問題、財源がなかなか厳しい環境の中で、市民との協働を取り入れたということを私は大きく評価せざるを得ない、こういう財源化の中では。ただし、この市も県あるいは国に補助採択の道路改良を求めている際には、なかなかビー・バイ・シーの問題がどうしても出てくると思っております。

これを町内会自治と市という関係でものを考えた場合に、国道でも県が管理する道路がある。そうすると市でも、終局においても町内会自治が管理するようなこの考え方が、結果としてこの事業を導入したことによって出てきていると思います。

裏を返せばビー・バイ・シーがきちっとある費用対効果が出る道路については、当然に市が積極的に市道を直していく。補助事業を導入しながら直していくというふうになるのだろうけれども、なかなか費用対効果が出ない路線については、県・国も補助事業としては採択しにくい環境にあって、結果として市が単独事業ということで、道路を今日直してきたと。まだまだたくさん整備する路線がある。財源を検討するということは、部長からも出てきたわけでございますけれども、いずれこの協働の精神を大いに発揮しながらですね、

この町内会自治、町内会とも、この道路環境をチェックしながら、あるいは、お互いに話をしながらこの協働の維持事業が、ふえていく流れが出てくるのではないかと考えているわけですが、これまでの成果、あるいは今後の見通しについて、お聞かせを願いたい。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） お答えいたします。市民協働道路維持補修事業についてでございますが、この事業は、平成18年度から実施しているものでございまして、今委員おっしゃったような趣旨、観点から事業導入をしたものでございます。

平成18年度は、200万円の予算でもって、5団体が、5カ所持補修事業を実施いたしております。

また、今年度は300万円の予算をもって7箇所、7団体が実施いたしました。平成20年度は、予算書にも計上させていただいておりますが、400万円をもって、これから新年度になりましたら要望箇所を、各団体からいただいて検討して実施してまいりたいと考えております。

今後の見通しということですが、今後も市民と行政の協働というこのまちづくりの重要なポイントを、この道路事業についても継続して実施して行くことが大事であろうと考えておりますので、18年度、19年度とも13団体から要望が出ておりましたので、20年度、また100万円ほど予算増額をさせてもらうということで計上いたしておりますが、今後は、それらの要望の実態等を把握しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 増額の傾向があるということであり。ただ、検討するという言葉が出た。町内会自治にとって、この生活道を含めてですねこの道路、どれも必要な道路なわけであり。本来、市にやっただければいいのだけれども、任せますとなかなかこのビー・バイ・シーで地元の町内会の道路が直らない、生活道が直らないという状況下にある。そういう中にあってこの市民協働の精神を大いに発揮させるに、私は大変この生活道を含めて、この町内会の道路環境が快適な生活維持が出来るような仕組みの一つだと思っております。

財源にとらわれることなく、前向きにこの事業が、市民から愛される事業であってほしいという取り組みを期待するわけでありまして、この検討という意味合いは、どの辺にあるのか、改めてお聞かせ下さい。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） 先ほど申し上げました検討といいますのは、今後実施して行く際の増額傾向とか、どのような対応をして行くかということで実績を踏まえて検討していくという意味で答弁申し上げたこととございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（中平浩志君） 城内委員。

○城内仲悦委員 第1点目は、道路の管理についてですが、ことしの冬は大変寒かったのですが、その関係で路盤の凍上災というか、非常に激しく例年になく壊れている状況にあるのですが、そういった際には、凍上災ということで導入をして道路の舗装の改修をやってきたのですが、今後その辺のことを検討なさることになっているのか、そのことについてお聞かせいただきたいと思います。

二つ目は、83ページの住宅費の関係ですが、住宅交付金事業費となっていますが、中身は委託料だということで、517万8,000円の内、110万円が委託料で、ストックの関係の内容だと聞かれますが、どういう内容になっているのか、お聞かせいただきたいし、もう一つは、住宅建設の関係で言いますと、栄町市営住宅の改築を考えているということで、これもまた委託料で、出ているのですが、栄町の現在の市営住宅は、これまでも久慈小学校の改築にかかわって用地の確保ということもあったわけですが、そうしますと新たな用地の確保が必要だと思いますけれども、新たに考えている栄町市営住宅の場所については、どのような検討をなさっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

もう一点は橋梁、79ページですけども橋梁点検事業これも点検委託料で、1,500万円出ています。これは新たな事業だと思いますが、橋が老朽化して壊れてしまうという状況が、これの大きいのはアメリカでの高速道路の崩壊があったのですが、国内でもそういうことを考えたと思います。そういった点では、市が管理する橋が、現時点何カ所あってですね、当然この1,500万円の委託料で点検するかと思いますが、その数と、橋においては大きい橋は前後の道路幅と橋は同じ幅ですけども、古い橋、例えば枝成沢とか前後の路

幅より橋が狭いという状況もあります。そういった点の点検をなさるのか、単なる橋の老朽化の点検なのか、その点検の内容についてもお聞かせをいただきたいと思えます。

それから、81ページの木造住宅耐震関係の予算がついていますが、これは診断の支援事業なわけですけども、一般質問でも質問答弁もあつたのですが、県が国の補助事業を導入してやると、各市町村段階でもやり始めていることで、久慈市は検討したいことになっていますが、国・県は年度の途中で、例えば市が判断していろいろ検討してやることになったという場合、年度途中の開始は、国・県の関係では可能なのかどうか、その点についてもお聞かせ下さい。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） お答えを申し上げます。

私からは、凍上災の件、それから橋梁点検の2点についてお答えをいたします。

まず、冬期間の道路損傷にかかわって、凍上災を考えているか、予定しているかということでございますが、道路管理者自身が判断して凍上災に申請するというのではなくて、県全体で検討することもありますし、局部的に凍上災の箇所が指定される場合もございます。それで、この凍上災への採択申請の要件は、過去10年間の最低気温等を指数であらわしまして、その平均値以上の寒さ、簡単に申し上げれば、そういうことです。要するに10年間の平均より寒い状況がないと、申請出来ないというようなことになってございます。

それで、この対象期間は、前年の11月から3月末までの5カ月となっておりますので、その時期が経過した後には検討するものでございます。

また、橋梁点検の事業でございますが、これは橋梁の長寿命化を図るために、制度化されたものでございまして、当市では橋梁311橋ございます。

その中で今回予算に計上させていただいたのは、20メートル以上の53橋について橋梁点検を行おうとするものでございます。

この橋梁点検の内容についてであります。基本的には点検、幅員とかそういうもの全て点検するわけでございますが、今回の点検業務は、例えば橋梁のけた、鋼げたもありますし、そのコンクリートのけたもございまして、その損傷度とか、支承、いわゆる橋台とけ

たの接続部がどのようになって老朽化が進んでないとか、そういうのを目視とか点検車両等を使用して点検するものでございます。

これは、外部に委託しないと出来ない部分を今回想定しているものでございます。

基本的には、先ほどご質問のありました幅員等についても調査はしますが、その拡幅までは長寿命化の対象にはならないものと考えております。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 田老建築住宅課長。

○建築住宅課長（田老雄一君） 私の方から3点ご質問あった点についてお答えいたします。

一つ目のストック活用計画ですけれども、委託料が500万円、そのほかが事務費ということです。

今回のストック活用計画ですが、新市の公営住宅の今後の活用方法を総合的に計画するというで作成するものです。

計画内容とすれば、現状把握、需要、役割、基本方針、目標戸数の設定、整備水準の目標、活用手法の選定等、計画実現に向けて具体的課題の掘り下げと実施方針等を計画していくものです。

旧久慈市の場合には計画をしておりますし、旧山形村は計画しておりませんので、その辺の整合性もあわせて計画することになります。

それから栄町の建設にあたって、建設場所ということですが、現在の敷地については小学校の建設に当たって狭いということで撤去することになるので、現在、給食センターが移転した後も視野に入れて検討しているところです。

耐震改修工事の県の補助は、年度途中でも活用できるのかということですが、これは出来るということで聞いております。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 城内委員。

○城内仲悦委員 答弁いただきました。栄町住宅の代替地といいますか、現在の給食センターを考えていると答弁あったわけですが、用地はあまり広くはないですが、現在建っているから狭く見えるかもしれませんが、建物が建っているぐらいで駐車場もないという状況の中で、私ははかったことはありませんが、あそこは何平方メートルあって何棟が建つのかというあたりも、もし分かりましたらお聞かせいただきたいと思

います。

この耐震の関係、年度途中でも対応出来るということですから、是非これは前向きに検討していただいて、6月、9月、早い時期の実施を求めたいと思いますが、再度お聞かせ願いたいと思います。

それぞれ橋梁もありましたし、ストックの関係もありましたが、これは完成年度は年度内だと思いますが、この調査の完成はいつが予定されているのかお聞かせをいただきたいと思います。

この凍上災ですが、これまでもさっき言った10年の平均以上ということでしたが、当然この寒さの中で11月以降のデータは、久慈市としても担当課は持っていると思いますが、3月過ぎてから云々というのは、3月末過ぎなければ全体は分かりませんが、11月から今日までの例えば3月12日ですけれども、5カ月を超えようとしているという状況の中で、10年平均の以上の可能性にあるのかどうかについても、お聞かせいただきたいと思います。

橋梁の調査ですが、今回20メートル以上、53橋ということで、311橋ある中では、まだまだ約6分の1ということになりますかね。そうしますとこれは、小さい橋も当然10メートル、あるいは5メートルくらいのもあると思いますが、そういう分類が出来ていると思うのですが、そうしますと今回行う20メートル以上、以外の橋については、どのような計画になっているのか。すべての橋を調査するように国は一定の予算措置をすることになっているのか。この計画についても今年度は初年度だと思うので、どう311橋をやっていくお考えなのかお聞かせください。調査をしますと当然結果が出て、橋梁をこうしたい、こうすべきだとそれぞれの結果が出てくるわけですが、それに対する当然国の橋梁整備についての事業が出るとは思いますが、事業自体は21年度以降になると思いますが、その辺については、どのようになっているのか、そういう前提のもとにやる事業ではないかと思いますが、お聞かせを願いたいと思います。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） お答えをいたします。私からは、橋梁点検と、凍上災の関係についてご答弁を申し上げます。

まず、橋梁点検の311橋あるうちの53橋については

今回やるわけですが、そのほかの橋梁でございますが、橋長別の橋梁数を申し上げますと、311橋の内15メートル以上の橋梁が78橋ございます。補助対象となる橋梁の延長は、15メートル以上とされておりまして、その長寿命化の計画策定をする前段として、この橋梁点検を行うものでございまして、今回予算に計上させていただいている53橋は、20メートル以上、比較的長いものについては、外注して行おう、それ以外の部分については、直営で、職員でもって点検しようというものでございます。

またこの橋梁点検の事業は、いつまで行われるのかということでございますが、まず20年度の予算分については、20年度内に実施するものでございますが、制度上は平成25年度までに計画策定を実施することとなっておりますので、それまでに長寿命化対策の計画を立てなければならないというスケジュールとなっております。

また凍上災のことでございますが、現時点でもう分かるのではないかとというような、お話でございますが、確かに概略的にはつかんでおりますが、現在の段階ではかなり厳しい状況であるなど、採択まで届くか届かないか、ふらふらの状況であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 田老建築住宅課長。

○建築住宅課長（田老雄一君） 私の方から3点質問がありましたのでお答えいたします。

まず栄町の給食センターの跡地を計画した場合建つのかという質問ですけれども、面積が約2,500平方メートルありますので、我々とすれば建つのではないかと見込んでおります。

次にストック活用計画の完成年度ですが、20年度に完成する予定にしております。

それから3点目の、耐震改修助成事業の関係ですが、一般質問でも市長の方でお答えしておりますとおり、現在県の助成制度も入れて検討しておりますが、制度面、財政面でございますが、制度面では耐震改修工事ということでリフォーム奨励事業、これらと一元化というか、市民の方が1カ所で手続きできるような方法がどうかということで検討しておりますし、もう一つリフォーム奨励事業の方で、地域経済活性化のために、商品券の発行をしておりますので、その辺も視野に入

れて助成金のうちの一部を商品券に出来ないかということで県との協議を含めながら今検討しているところです。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 城内委員。

○城内仲悦委員 橋梁の関係でございますが、25年度までに、計画策定ということですが、結局平成20年度の成果が20年度内に出るというものの、例えば20メートル以上の53橋については外注で。それ以下については職員が点検して行くということですよ、そうすると、その計画の調査結果が出た中で、事業そのものは、平成21年度、22年度からもうできてこないのか、それとも平成25年度まで待つ全体が動くのか、それから調査した成果が、事業に生かされることにならなければ、例えば安全面での問題が調査の結果が出たときに、その対応は平成25年度まで待たなければならないのか、それとも緊急対応も含めて、調査結果に基づいての事業対応は国の対応になるのか、その辺お聞かせ下さい。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） お答えをいたします。今回の制度の長寿命化修繕事業でございますが、これは新しく全国的に自治体で大変困っている状況なわけでございますが、それが制度化されたということでございます。

それで、従来のこの橋梁整備事業も依然として補助事業として存在しているわけでございますので、例えばこの事業の修繕、長寿命化修繕事業のその実施は26年度以降ということになりますけれども、従来の事業で財政事情を見ながら急がなければならないものについては検討して行くことになるかと、このように考えております。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 79ページの除雪機械整備事業に関してお尋ねさせていただきますが、除雪機械整備事業は、増備なのか補充なのかというのが1点。

2点目はこれに関して補助があるのかないのか。

3点目は、もし補充といいますか、前の機械が壊れてその部分を、補充的に入れるのであれば、その古い機械の払い下げの手続きがどのように行われるのか、

お伺いしたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） 除雪機械にかかわってお答えを申し上げます。まず、今回更新する除雪機械でございますが、ドーザ11トン級のものでございますが、老朽化いたしまして整備費とかそういうものが、かさんでくるものについて更新しようと、そういう計画でございます。市が保有する9台の車両の中の1台でございます。

それで、これは更新することでございますので、古い機械はどうするのかということでございますが、近年、建設業者さんに委託しているわけですがこの委託業者さんで保有している機械がどんどん減っている状況でございます。

そういうことから、従来の機械についても、今までは下取りとして金にかえて、要するに購入価格を幾らかでも減らすようなことで、対応していましたが、今年度は下取りに出さないで、市の保有車として確保して除雪に、対応してまいりたいと考えているものでございます。

これは当然補助事業として考えておりまして、補助率は、3分の2でございます。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 角産業建設課長。

○産業建設課長（角伸之君） ただいまの除雪機械につきまして、山形町におきましては、7トン級のダンプを更新するものでございます。

これは、平成3年に整備したものでございまして、16年経過することから更新をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 今ですね、市で保有するダンプですか、グレーダーのたぐい、その機種をどれぐらい保有しているのか、それが第1点目です。

第2点目は、ダンプその1台当りの、年間の平均稼働日数が何日になっているのか、それが第2点目です。

3点目は補助事業3分の2だということですが、例えばリース、委託、直というようなことを考えた場合に、市全体の道路補修なり除雪事業全体のこの業務量を想定して、リース、委託、直での費用対効果、それらが除雪購入事業に当たって精査したかとかです

ね、具体的な財政効果指数といいますが、そのようなものでも割り出して、そういう精査の結果に購入するとか検討を加えた経過があるのであれば、その点についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） 市の保有車両等にかかわる質問にお答えいたします。

まず、市が保有する車両についてでございますが、本庁で保有している車両でございますが、ダンプ4台、グレーダー3台、ショベルドーザ2台の計9台となっております。

また、山形総合支所で保有している台数でございますが、ダンプトラックが3台、グレーダー1台、ロータリー除雪車が1台、ドーザが1台、ホイールローダーが1台計7台、都合16台の保有車両となっております。

それから、稼働日数でございますが、今ここに資料持ち合せてございませんで後で答えを申し上げたいと思います。

また、その除雪機械のリース又は委託、あるいは直営の費用対効果は、どうなのかという質問でございますが、これは、従来、市が車両を保有して道路維持に当たってきたという経過は、砂利道が多くあったわけでございます。

それを頻りに修繕修理して行かないと間に合わない状態で、それで直営の方が効率的で、実際そのような対応がいいということで続けてきたわけでございます。

除雪の場合、冬場は除雪機械として使う、除雪そのものをリース、委託、直営どちらがいいのかといいますが、やはり、委託の方が効率的だと考えてございます。

リースはほとんど、冬期間通じてリースしないと貸さないというような状況もございまして、それは無理だと思います。ただ、この市がなぜ保有するかということでございますが、先ほども申し上げましたが、建設業者が保有している台数が、どんどん減っている状況でございます。そうするとやはり、市が抱えて行う部分もふやして行かないと、冬期間の対応に窮することになるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 泉川委員。

○泉川博明委員 78ページの2目でございますが、こ

これは市道久喜地内の海岸線の側溝にふたが設置されておきませんが、20年度の予算に計上なされているかどうか、まずもってお聞きしたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） 久喜の海岸線の道路、市道久喜漁港線のことだと存じますが、側溝蓋がないという箇所が確かにございます。その延長が百六、七十メートルあるかなと思っておりますが、そこは水路式のふたがけができないような形式の水路となっておりまして、従来この予算書には、側溝ふたの計上も維持管理費の中でしておりますけれども、その場合はふたがけをできるような構造になっておりませんので、それは難しいかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 泉川委員。

○泉川博明委員 今課長さんの方から説明いただきましたが、この道路は比較的車の通行量が多いわけでありまして、車が交差する場合に、中央線もないわけでございますので、緊張の連続で運転に大変支障を来しているところでございます。

もし万が一、通行車両が側溝に脱輪した場合、大けがにもつながりかねず、非常に危険と思われる場所でございます。市長の施政方針でも述べられますように、安全快適なまちづくりのためにも、早急に整備が必要と思うのでありますが、今後の計画についてどのような考えを持っておられるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） お答えをいたします。確かに、その道路の幅員は、5メートル程度かと存じておりますが、スピードを出してすれ違うには、ちょっと難しいとは思っております。ただ、全体的に落ちぶた式の側溝に改良するということになりますと、一定の予算も確保する必要があります。そういうことからですね、退避場的に20メートル区間とかそういうものを一、二カ所設置する検討とか、そういうことが出来ないか現地を再度調査しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 泉川委員。

○泉川博明委員 このことは、2月10日の久喜地区の地区総会において、総意でございましたので大変財

政が厳しい中とは思いますが、市民満足度の向上のためにも特段のお計らいをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） 地域の皆様の意見を賜りながら、検討してまいりたいと存じます。

○委員長（中平浩志君） 小倉委員。

○小倉建一委員 何点かお伺いします。79ページの橋梁点検についてもお伺いします。この点検は、できれば市内の業者でやってもらいたいという考えから質問しますが、この点検のための資格が必要かどうかということと、市内の業者で対応可能かどうかを確認をしたいということでもあります。

次に同じ79ページであります、道路新設の関係かと思っておりますが、新中の橋田屋町線の橋梁防護さくの整備という予算が出ております。これは多分鉄道を越える陸橋かと思っております。あそこの防護さくは、支柱は鉄できていますが、横の防護さくについては、多分塩ビ管ではないかなと見ておりまして、簡単に外れるという気がしております。実際に滑って塩ビ管のような物が外れて、下に落ちたのも見ておりますので、ぜひこれは、頑丈なガードレールにしてもらいたいと思っておりますので、その辺をお伺いしたいと思います。

もう一つは、81ページの道路整備ですが、公有財産購入費と補償補てん及び賠償金で約1億2,000万円の用地関係費なわけですが、この路線はどこになるかというのを伺いしたいと思います。

もう一つ、79ページに戻りまして、道路新設改良費の中で道路台帳を毎年更新してつくっているわけですが、19年度600万円の予算と見ておりましたが、20年度は、約倍の1,100万円ということですので、この増額の理由についても伺います。

もう一つは、85ページになります。市営住宅の整備事業費、先ほども出ておりましたが、建設構想の中に給食センター跡にということが出ております。新年度で基本あるいは実施設計を行うということですので、大分あそこに入居者、現栄町住宅に入っておりますが、この入居者からのアンケートあるいは説明会等を開いているかどうかというのを聞きしたいと思います。入居料が3,000円ぐらいが多いようでございまして、入居料が高額になると、大変だという人が多いようでございます。そういうことで、入居料はどれくらいを

想定した建物になるのかということ、建物の構造、26戸を建てるということで一般質問でも答弁があったところですが、構造につきましてはどういう構造になるのかということをお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） お答えをいたします。私からは、橋梁点検のご質問、それから、市道新中の橋田屋町線の件、道路台帳の件、それから公有財産購入費、あるいは、補償費の件これら4点についてご答弁を申し上げます。

まず、橋梁点検の委託業務を市内の業者に発注できないかということでございますが、この事業は専門的な知識が相当必要になりますので、市内の業者ではなかなか大変かなというふうに考えておりますが、いずれ十分検討して実施してまいりたいと考えております。

次に新中の橋田屋町線の防護さくの事業でございますが、これは委員おっしゃるとおりあの路線の防護さくが古い基準で設置されたものでございまして、老朽化が著しいということで、全体で566メートルございますが、全部交換したいというふうに考えているものでございます。なお横のビームでございますが、あれは塩ビではなく、ステンレス製でございます。

それから、81ページの道路新設改良費の公有財産購入費、それから補償補てん及び賠償金の金額はということでございますが、用地費につきましては、上長内日吉町線ほか11路線の整備にかかわるものでございます。

また、補償費については久慈夏井線ほか18路線にかかわる経費でございます。

それから道路台帳でございますが、道路台帳につきましては委員のお話しのとおり、従来更新のための経費として、五、六百万円を計上させておったものでございますが、今年度はこれまで課題としておりました、道路台帳のデジタル化をすべきだという観点で検討してきたところでございますが、デジタル化には金額が相当かかると、5,000万円から6,000万円必要になるものですから、いろいろ検討した結果、調書、データの統合によりまして、山形と久慈分の図面の作成の仕方が異なっております。旧久慈市の場合は、メッシュ方式といいまして、久慈市全体の面積を図面で切っつけておりますが、山形では路線方式と申しまして、

路線毎の図面を作っております。それらを統合しようということで検討しておりましたが、先ほど申し上げたような状況から、図面についてはそのまま活用して、部分的に調書と統合して市民の皆さんの利便に供してまいりたい、あるいは事務の迅速化を図ってまいりたいというものでございます。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 田老建築住宅課長。

○建築住宅課長（田老雄一君） 私の方からは、栄町の建てかえに伴うご質問にお答えいたします。

まず、入居者にアンケートしているのかということですが、平成13年にストック活用計画をした際に、一応建てかえについての質問はしております。それで、ほとんどの方は建てかえを望んでいるということでした。

それから入居者の家賃の関係ですが、委員の指摘するとおり、家賃はこれまでも建てかえをしておりますが、2万円から3万円程度になるものと考えております。その対策としまして、まず入居者のご意見を聞きながら、安い家賃の既存の市営住宅の方へ移転を希望する方には、優先的に移転をしていただくと、それから新しい住宅に入居する方については、家賃を5年間で段階的に上げていくという激減緩和措置を行うことになっております。このほかに、抜本的に家賃を抑えるために、家賃策定に影響のある住宅専用面積を抑えることとか、標準的な設備の採用等、建設面でも考慮したいと考えております。いずれにしても、入居者に対しこの予算がとりましたら説明会を早急に開きまして、入居者の考えを把握し対処してまいりたいと考えております。

それから、構造ですが、24戸ですので、RC鉄筋コンクリート造り3階程度を考えております。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 小倉委員。

○小倉建一委員 再度質問いたしますが、橋梁点検の関係ですが、先ほどの城内委員への答弁でしたか、小さい橋については職員がやるということで、当然立派な職員がいるわけですから当然いいわけですが、それに比べて市内の業者には出来ないという話では、納得いかないところもありますので、ぜひ市内の業者でも行えるような体制でお願いできればと思っております。

もう一つは防護さくの関係ですが、防護さくで私は、

塩ビ管やステンレスということではなく、頑丈なものをつくって欲しいということですので、その辺の答弁をお願いします。

○委員長（中平浩志君） 嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君） 橋梁点検の業者の選定に当たりましては、先ほど課長の方からもご答弁申し上げましたように、かなり専門的な知識、ノウハウを要するというふうなこともございますが、市内の業者、優秀な業者もたくさんございます。

この技術力等検討しながら、市内の業者で出来るのか、あるいは市外の方を招集しなければならないのか、その辺は十分検討しながら対応してまいりたいと考えてございますのでご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） 中の橋田屋町線防護さくこの件についてお答えいたします。丈夫なのと言うことでございます。そのように、検討して頑丈な物を設置してまいりたいと考えております。

○委員長（中平浩志君） この際、畑中委員の質疑について、答弁を保留しておりましたのでその答弁を求めます。夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） 畑中委員さんからご質問のございました車両の出動回数、日数についてご答弁を申し上げます。

ダンプトラックにつきましては、平均60回、60日程度、グレーダーにつきましては、平均100日、100回程度、回といたしますか、日でご理解いただきたいと思っております。それから、ドーザにつきましては、20日程度。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 砂川委員。

○砂川利男委員 79ページ道路維持に係るかと思いますが、先日一般質問の中で小国地区の間木平地区から女供地区の中間の地点が平成18年の災害時に、川から道路の上までに、20メートルくらい落差があるかと思いますが、亀裂が入ってそこにバリケードの設置の要望を当時した経緯がありますが、素人的に考えれば、私は災害に値すると思ってきたわけなのですが、災害の認定に至らなかったようでございますが、そのところはそれなりの理由があるかと思っておりますので、災害の認定たるものはどういう手順で決められるものなのか。その認定に至らない部分については、崩落の予

測ができる状況にあるわけですが、現在なおかつ、その場所が崩落をしている。先般の答弁においてはガードレールをつけるコンクリートが打って、擁壁という意味にとらえているのだらうと思うのですが、私も現地を見てまいりましたが、確かにガードレールを付けるための40センチメートルくらいの幅の、10メートルぐらいもあるかという部分がついていますが、そこがもう時間の問題で、コンクリートの際が見えるなり、底が見えるなりする状況まで崩落をしている現状でございますので、どのように現状を見て判断をされて、今後どういう手順に基づいて原形復旧をしていただけるか、その見通しに向けた現状はいかなる認識であるかという点についてお尋ねいたします。

○委員長（中平浩志君） 野田山形総合支所次長。

○山形総合支所次長（野田口茂君） 一般質問でもお話がございまして、市長から答弁を申し上げているとおりではございます。

道路脇の土場といいますか、盛り土みたいな、いわゆる議員さんがおしゃってらっしゃいます、のり面の崩落ということのご指摘でございますが、実はその部分は、道路構造物ではないということでございます。

民地でございます。道路は約5メートル幅の部分でございまして、その右岸と申しますか、川に向かった方、右岸でございますが、路肩部分に40センチメートル幅の擁壁が打たれてございます。それは、岩のところまで擁壁がございまして、その川に向かって外側には先ほど申し上げました、土場、盛り土の状態の法面に見える部分がございますが、道路本体の構造に及ぶ状況はないと私どもは判断しているところでございます。

なお一昨年ですか、10月の大雨災害の時点においては、災害微小であるということで道路、河川、両方ともどちらとも災害の申請はしておりません。

私どもも現地を見ておりますが、13メートルの幅で、直高10メートルほどの所の民地が、崩落しているということに状況的にはなっております。

先ほど申し上げましたように現地におきましては、道路本体に及ぶ影響がないということから、今後整備手法については、護岸の洗掘など道路本体へ影響が及ぶような状況があった場合において、改めて検討してまいりたいと考えております。なお、緩やかなカーブになっておりまして、通行上安全を確保しなければならない観点から、崩落した右岸の方に落ちないように、

ガードロープ等の処置をし、それからバリケードを張っているところでございますが、委員さんご指摘のようにガードレールを入れる穴がついておりますので、それらを活用し、出来るだけ早い時期にガードレールを設置し、通行される皆さんの安全を確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（中平浩志君） 砂川委員。

○砂川利男委員 現状をどの程度直接視察をされて今の答弁になっているのか理解しにくい部分もありますが、40センチメートルの幅の擁壁があるとおっしゃっておりますが、ガードレールをとめるためにコンクリートを打ったものは確かでございますし、そこにガードレールをつけるための柱を立てる穴がありますが、それがどういうわけでガードレールがつかないで、今日に至っているのか。穴に土が入って、もう草が生えている状況です。本来的であればガードレールをつけるためにつくったコンクリートの部分に、ガードレールがつかないというのは、私にはわかりに理解できませんけれども、現状はそういう状態で、そのガードレールをとめるためにつくったコンクリートの本体が、足元がもう透けて見える状況になるかとするくらい崩落している。その部分を覆っている部分が、崩れ去っておる状況ですから、いずれ現時点においては、車が通る部分は何とか支障がなく通ると思うのですけれども、いつまでも放置できる状況に、私はないと思いますのでそのところは、よくご理解をいただきたいと思えます。間違っってその場所で大型自動車なりがすれ違う状況に、暗いときでも寄って行ったとするならば、私は10メートル下に車が転落する可能性は十分あるようなところであるというご認識をいただきたい。また、そこが完全に崩れ去るまで現状復帰してもらえないとするならば、あそこの子供地区というところは、小国の中心部にどのような用事があっても、久慈経由で用を足さなければならない。学校に来るにしても、山形村の方に行くにしても、そういう状況にあるので、なるべく早い段階でその現状を復旧していただけるような形を考えていただきたいということで、もう一度答弁をお願いいたします。

○委員長（中平浩志君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 砂川委員に申し上げたいのですが、ぜひ委員も実態といいますか、そういっ

たことにつきまして、もう少し認識を深くしていただきたい。私どもは、何も地域の方々が危険にさらされることをよしとしているわけではありません。ただ何度も申し上げているとおり、道路面があって、それが河川に向かって護岸壁がしっかりと地盤まで接した状態で守られている。委員がのり面とおっしゃるのはそれは法面ではない、このことを何回も申し上げている。これは民地であるということであります。おわかりいただけたでしょうか。そういうことなので、そのことの事実をまず踏まえて、ご議論をいただかないと、あの民地を直ちに直せというご議論しているに等しいわけであります。したがって私どもは、一つにはそういった道路の形状がしっかり守られているかどうか、道路そのものの崩落があるかないかということ、検討して、現時点では大きな支障はないこのことを一つ申し上げておきます。

もう二つ目にはなぜかわかりませんが、ガードロープ等の交通安全設備が備わっていない。したがってこれについては、検討をしていきたいと思いますように申し上げているのであります。

崩落の問題と交通安全の問題を混同してのご議論というものは、なかなか私ども答えにくいところがある。

したがって委員におかれましてもぜひ、こういった制度、仕組みというものをしっかりと認識の上でご質問いただきたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 83ページになります。街路整備事業であります。県立病院が旭町の方に移転をしてから、いわゆる広美町海岸線から大きくシフトをしまして、今現在、陸橋をかけるというふうなことで平成23年供用開始の予定で進んでおります。23年の予定で進んでいると承知をしております、これはこれで当然に緊急を要する道路だと認識しております。

一方でこの病院がシフトしたことによって、その緊急性を要する路線を整備したことによって、本来あの広美町海岸線が、進捗していく予定に今なっておりますが、事業が中断をしていると、私は認識しております。この広美町海岸線の整備事業がどのような、今後の見通しになっているのかお聞かせを願いたい。

もう一つは、一般質問の答弁で実は私初めて多分聞いたことになったのかなと気がしておりますが、平沢

のことでした。筆界未定ということでなかなかこの路線整備が苦しいという答弁をいただいた。今日この路線については、命の路線ということもあって、随分に議論してきた路線であります。その結果、今回の答弁で筆界未定という状況になった。多分いろんな議論の中、これはなんとかしなければということで、本気で現地に入り始めたら、筆界未定だったということなのか。もともと筆界未定ということを知っていたのか、これについてはお聞かせを願いたいと思います。

それから、道路の地震対策、先ほども橋梁の問題も出ました。私ども道路特定財源というものを堅持する立場でいろいろと行動をいたしております。そういった意味でも、地方財政計画で示されたこの一般会計予算の積算の要因となっている道路特定財源。これを了としながら私ども今質問しているわけでありまして、例えば橋梁のこの耐震補修そういった経費がかかるとすれば、これらの経費はどういう財源で補てんされていくのか、これらについてもお聞かせを願いたい。社会基盤整備がおこなわれている当地域にあっては、私ども何とかこの道路特定財源を堅持しながら一日も早く快適な生活をしていきたいものだなと、こんな観点で審議をしておりますので一つご答弁をいただきたい。

○委員長（中平浩志君） 嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君） 広美町海岸線につきましては、私の方からご答弁申し上げます。委員おっしゃるとおり22年度完成、23年度供用開始に向けて下長内田屋町線を鋭意整備してございます。先ほど委員おっしゃったように、新たな需要が発生したということで、広美町海岸線を急遽、今の計画に変更して整備していることでございます。

この完成を見ながら、今後現在都市計画マスタープランの策定も行っております。さまざまな交通ルールに対応する、新たな交通ルールに対応する道路網の整備等々が必要になってくるものというふうに認識してございます。

例えば、現在まで都市計画を決定して未整備にあるご質問のありました広美町海岸線、あるいは今後におきましては県に重点要望等を出してございます。市街地を迂回する281号のバイパス、これらを考えたときに広美町海岸線の重要性、これはまことに必要なものと我々も認識してございますが、上長内の区画整理等々と、本来であれば結束しながら将来のバイパス的

な要素も持ち合わせる路線でございます。そうしますと新たな交通需要にも対応できると。あるいは祭祀、お祭り等も、現在の市街地を経由しないで通過交通量は、そちらに排除するという観点等からも、非常に必要な道路と認識してございます。今後下長内旭町線の整備を見据えながら、今後の検討課題とさせていただきますと存じます。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） 市道平沢線の筆界未定の認識はどのようにということですが、ご質問をいただいたのは、今回だけではございません。以前にもご質問をちょうだいして、その際に土地の状況は、どのようになっているかということで調査した結果、筆界未定が多くあるということを知ったところでございます。

もう1点ご質問をちょうだいしたわけですが、橋梁の長寿命化等を図る際の財源はどのようになるのだということですが、当然委員お話しのとおり道路特定財源等補助事業を我々はお願ひして、その改修・対応に努めて行かなければならないと思っております。

市長を先頭に道路財源確保のため、精力的に要望活動を行っているところでございまして、大変重要な財源であると認識してございます。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 広美町海岸線1点。新たなマスタープランそういう中で検討していくと、重要度については認識している。ただですね、実は私が懸念しているのは、広美町海岸線は本来もうできているくらいの路線だったと認識しております。ご承知のとおりロイヤルカワサキから広美町に抜ける側に、ガードレールがあります。つまり中断をしている状況下にあるというふうに当然認識しているし、地元の方々もこれがいつ延伸してくるのかということで、まさに期待をしている状況を演出していると認識しております。

一方で路線の延長上に、新たな住宅が建てられているという——私の見間違えかどうか分かりませんが、そういう話もちろほら聞こえてきます。

そうすると、一方で期待感を持たせながら、一方でもうこれはパーになったのか、事業はもう中断というよりもここで終わりなのかというような、この感覚を

持って地元の住民が注視をしている状況にあります。答弁をいただきたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君） 広美町海岸線でございますが、これは都市計画決定をしている街路でございます。都市計画決定をしているということは、整備を前提とした路線と、我々はこう認識しておりますが、いずれ先ほどもご答弁申し上げましたように、下長内旭町線の整備の状況を見ながら、当然必要な道路であるという認識もございますので、今後財政事情等もございしますが、いずれ検討してまいらなければならない路線であるというには認識してございます。

それから、路線上に民家が建ち並ぶということでございますが、長く整備が進まないという状況にはなってくるわけではございます。いわゆる都市計画決定をしている路線でございますので、建築の際には、都市計画法上の建築確認をする際に、建主については、ここはそのような道路になってございますので、整備の際は移設をお願いしますということでのお願いしてございます。当然補償費も出るわけではございますが、いずれそういう形で住宅の方々には、道路の整備についてご理解をいただいているところでございますが、今後についても検討して参りたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 3点お聞かせをいただきます。第1点は、小久慈の秋葉と大川目の生出町の市道を結ぶ路線の市道編入問題です。これまでもいろいろご苦勞いただいてきているわけですが、なかなかいい状況とは聞いていません。これまでの進捗状況についてですね、今時点でどういう状況になっているのか、改めてお聞かせいただきたい。

第2点は、河川改修にかかわりますが、長内川の新街橋付近の県の堤防工事です。非常に期待をしているわけですがなかなか進みぐあいが見えてこないというので、どういうスケジュールで図られるのか改めてお聞かせいただきたいと思います。

3点目、市営住宅にかかわって入居基準、収入基準が、若干下がる予定ですか。そうすると、結果として家賃の負担増なる層も出てくるかもしれません。あるいは場合によっては中堅どころの人たちがなかなか入

れなくて、高齢者だけになって団地自治会の活動等も非常に寂しくなるのではないかなという懸念もあるわけですが、その辺のところどういう流れなのかお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 先ほどですね、私が道路特定財源に触れて質問した経過があるし、予算書がそういうのをベースにして今回の一般会計の予算があると。そういう中であって、小野寺委員は道路の進捗状況とか、道路整備をすることを前提としてお話をなさっているわけですが、普段道路特定財源については、反対している立場をお持ちのようですので、その辺と質問の部分を、もう少ししっかりとしながらですね、ご議論いただかないと、どうも……

〔発言する者あり〕

○濱欠明宏委員 これは、委員会ですので、別段本会議と違いますので、私なりの考え方を述べながら一つ聞かせていただきたいものだな、財源についても触れていただきたいものだなということでもよろしくお願います。

○委員長（中平浩志君） 嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君） 私の方からは、長内川の未提区間の進捗状況かかわって、ご答弁申し上げます。用地の相続が困難な方がいらっしゃるというので、その1人の方の解決に向けて鋭意取り組んでいると、県の方から伺ってございます。見通しが明るいということを知っていましたが、今年度の着工に至るかどうかもまだ確認していませんが、今用地の方の解決に向けて鋭意取り組んでいるという状況と聞いています。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） 私からは市道大川目線の延長、小久慈側から大川目線途中までになってございますが、それを経て林道を通って火葬場までの道路でございます。現在の状況は、地権者の方が5名ございまして、2名の方からはおおむね了承をいただいているという状況にございますが、残る3名の方は、なかなかご理解をいただけずに、難航しているというような状態であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 田老建築住宅課長。

○建築住宅課長（田老雄一君） 家賃改正に伴っての

流れということでご質問いただきました。公営住宅法の部分で改正がありまして、平成21年度から、家賃体系が若干変わってきます。それで、これまで入居者の入居基準が20万円であったのが15万8,000円ということで、4段階ありましたけれども、これがそれぞれ引き下がることとなります。先ほど、家賃の負担が多くなるのではないかというお話ですが、家賃算定についての基礎となります家賃算定基準額というのがございます。これも必然的に下がってきますので、家賃とすれば変わらないものと考えております。

それと例えば利便性係数の考え方も、これまで0.7ということでしたけれども、これ以下でもよろしいというような事業主体の判断もありますので、基本的には影響ないものと考えております。

入居者の収入が減って高齢者等が多くなるのではないかというお話ですが、基本的には全体として収入が皆さん下がっている状況ですので、これにも変わりがないものこちらでは考えております。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 79ページ道路新設改良事業、2億7,355万円の内容ですけれども、一般質問の中で長内中学校の通学路の確保についてお聞きしたときに、測量調査が8,000万円ということでしたが、測量の内容と工事の開始、それから予定は長内中学校の幸橋のところまでのようですが、それ以降の上方、それ以降の宮城建設のプラントですか、そちらの方までやるべきではないかと思っておりますし、住民もそのように熱望、希望しております。前回の鹿糠教育長の答弁では、住民からの意向を聞きながらという答弁がありましたので、その辺をお聞きしたいし、それからその歩道をつくる場合の一般的な、メーター的な単価が通常どれくらいするのかお知らせしていただきたいと思えます。

○委員長（中平浩志君） 夏井土木課長。

○土木課長（夏井良七君） 市道上長内日吉町線の歩道整備にかかわっての、ご質問にお答えをいたします。まず今回予定している測量設計の業務でございますが、全体延長2,700メートルを予定してございます。これは、上長内の旧国道タッチから日吉町の小久慈小学校から日吉町に向かってきた市道の接点でございます。それまで、2,700メートルでございます。ご質問の中で

それ以上にというお話もございましたが、一定区間を設けて今回計画しているということでご理解を賜りたいと思います。

また、全体的なこの確かな事業費というのは今回平成20年度の業務をもって定まるものでございますが、概算額で約3億6,000万円程度を見込んでいるものでございまして、これは今後の財政状況等もございまして、これでは何とも言えない部分もございまして、3年ぐらいで何とか早期な整備が図られればと考えているところでございます。以上でございます。

メートル当たりの単価は、全く概算でございますので、2,700メートルで3億6,000万円でございます。比較的用地も市街地の場合は高くなりますので、少し高めの歩道になるのかと考えているところでございます。

○委員長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。9款消防費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 84ページ中段になります。9款消防費、1項消防費であります。1目消防総務費は6億7,723万8,000円を計上。

2目非常備消防費は8,132万4,000円を計上。

3目消防施設費は9,469万2,000円を計上。新たに久慈消防署山形分署改築事業費を計上いたしました。

86ページになります。4目水防費は144万1,000円を計上。

5目災害対策費は2,171万8,000円を計上。前年度と比較して3,151万3,000円、59.2%の減であります。主に防災行政無線施設統合事業費の減であります。消防費は、合わせて8億7,641万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 質疑を許します。藤島委員。

○藤島文男委員 それでは、85ページ消防団員被服等購入ということですが、具体的にどういう被服を予定、準備されるのかご答弁願います。

○委員長（中平浩志君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

消防団の新入団員約30名を見込んでおりますが、それのはんてん、それから地下足袋、それから活動服です。こういったものと、前年度活動服を山形地区の消防団の方に貸与しておりますが、残り400人分の活動服の計上でございます。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 藤島委員。

○藤島文男委員 このことについて、再度お尋ねしますが、活動服の400名分が準備出来れば全部終わりますか。というのはここしばらく見てきたのですが、部隊の服装というのは統一されていなければ、士気にかかわりますから、その点を案じての質問でした。それが今度の予算で統一出来るということは、大変結構なことだと。ご苦勞しながら、予算を計上したので頑張ってください。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 城内委員。

○城内仲悦委員 3点です。一つはですね、防火水槽の用地に対する固定資産税の減免について、たしか前年の議会等で申し上げたら、新年度から考えると答弁ありましたが、それが具体化されたのかどうか第1点です。

それから非常に防火水槽設置する際に、用地の確保に苦勞している地域もあり、苦勞をかけていますけれども、新たに設置した場合に、古い防火水槽にはふただけあって、吸入管を入れていますが、今の新しい防火水槽は上に消火栓みたいなを設置されて、非常に使いやすいというか、改善されているようなのですが、これは順次古いのを含めて今後実施していくのかどうか。これから更新あるいは新設していく場合に、あのような形になるのか。使い勝手がよいのではないかと感じたので、そういうことについてのお考えお聞かせいただきたいと思います。

それから防災無線についてですが、デジタル化を図りたいという方向が出ていますけれども、それはどういう計画になっているのか。よく聞こえないという状況が地域から聞かれます。そしてですね、防災課の方に申し上げたら、点検をしたらブレイカーが下がっていた。例えばスピーカーが三つ、3方向についている。こちらの方向だけ聞こえないというのがあるのだそうです。調べたらラップのブレイカーかどうかわかりませんが、下がって声が出ていなかったというのがあるようですが、そういった点で地域に行ってみて、さっぱり聞こえないよということで調査したらそういうことがありました。これについてですね、点検の仕方というのは当然地域の方でないと分からないわけですから、例えばスピーカーの方向についてこの方に点検を

頼むということを行わないと、防災無線で流したからいいのだということになって、結果としてブレイカーが下がっていて聞こえなかったというのがあるわけですから、そういった点では日常的に、例えばこの柱は、この方向は誰とかという形で市民の協力を得るといいですか、そういった協力体制、そこに消防団がいれば、そういったことを点検していただくということもお願いできるでしょうけども、そういった形でケアがないと、結果として聞こえない、届いていないということが出れば、いざ鎌倉というときに防災無線の役割を果たせないという状況が、出てくるのではないかと心配するものですからお願いしたい。

そのブレイカーがなぜ下がるのかと。例えば、雷が落ちて下がるのか、下がる原因について、デジタル化にすればそういうことが無いのか、今の状況だからなのか、そこも含めてお聞かせいただきたいと思います。

それから岩手県の防災ヘリコプターの負担金199万8,000円が出ておりますが、この防災ヘリは県が管理しているかと思いますが、要請基準についてどういう場合にこちらから要請できるのか。要請して出動した時の費用負担というのは、自治体それぞれ要請したときかかるのかかからないのか、それを含めてお聞かせ下さい。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） 防火水槽の減免については税務課の方において取り進められていると聞いております。

それから、防火栓のご質問でございますが、新設水槽については、すべて防火栓を設置してございます。委員のご指摘のとおりですね、例えば防火水槽の上を駐車場にしたいとか、それから冬期間凍っていると、そういった場合に、配管を直接水槽の方につないでポンプ車で直接くみ上げて、マンホールを取る必要がないということで、画期的な装置でございますが、新設の物については、現在すべて設置しています。既設については、予算がかかるので現在のところは計画をしておりませんが、いろいろ地権者の方から駐車場にしたいとかいろいろご要望があった場合は、それを進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、防災行政無線のデジタル化というご質問

でございますが、これについては消防救急無線については、平成28年と聞いておりますが、防災行政無線については、まだ期日が国の方からはっきり示されない状態でございます。

それから、防災行政無線のブレイカーが下がるとか、スピーカーの位置等のご質問でございますが、まずブレイカーの下がる原因というのは、ほとんど落雷でございます。落雷が発生すれば、ブレイカーが下がって電源が切れているという状況でございます。それとスピーカーについては、設計上住宅地に向けて、出来るだけ角度を変えて設置しているのですが、苦情があった場合ですね、もう一回その苦情のたびに現地に行って、そのスピーカーの調整をして最善をつくしているという状況でございます。久慈地区に160カ所、それから山形地区に17カ所の子局が設置されておりますので、住民の方の協力とか、消防団員の協力がなければ、なかなか当課としては把握し切れない部分がございます。

それから、防災ヘリの質問でございますけれども、防災ヘリの運用については、災害活動、訓練、救助活動、救急活動、さまざま要請項目があるのですが、それにかかる費用というのは、各市町村が負担をしておりますけれども、要請をしたことによって負担がふえるということではありませんで、この負担金で賄われるということでございます。

○委員長（中平浩志君） 城内委員。

○城内仲悦委員 防火水槽の用地の固定資産税の減免については、総務課で云々という答弁がありました。これは総務部長から、確認しておきたいと思っておりますので、お聞かせいただきたいと思います。

それで、ブレイカーの原因は雷だったということは分かりました。そうしますと私は、消防防災課ではどの地域にどうい、気候というか雷が、例えば、久慈市内の小久慈方面に鳴っているとか、大川目方面に鳴っているとか、あるわけですね、そういった情報があるわけですから、そういった意味では、雷によってブレイカーが落ちるとい、可能性がある部分については、確認するというか、そのような手立てをする必要があるのではないかと思っております。

それからその160本と17本で177本あるわけでございますけれども、それ地域地域とのかかわりで、私は防災無線を地域との関係でもう少し、管理せよとはい

ませんが、きちんと聞こえるか聞こえないかについて、やはり地域の協力を得るということがないと、私はせっかく立っていても、役にたたないというところがあるので、そういった点での協力をし合うというか、情報についても雷が落ちたときは、そういったことがありますので、そういう点検をして下さいというのを、いずれ情報で流すとか、そのようなことをしていただきたいと思っております。そうしますと、やはり正確な情報が流れるということになるのではないかと思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

それから、防火水槽の防火栓をつけるということについては、新設の場合はつけていくのだと。既設についてもその地権者から要望があれば、対応するということでございますので、そういった点ではぜひ積極的に、こういうことは対応しますということには知らせないと。せっかく協力をして使わせている地権者が知らないと、なんとかもう少し活用したいと言っても、無理かなということでは困りますので、やはりそういった情報については、そういう対応が出来ますという一予算もありますから、それは即座にできないとしても、何年度計画、あるいは今年は何基できますからというように、そういった点で地権者の要望にこたえるような、対応をしていただきたいと思いますのでお聞かせ下さい。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） 防災行政無線の関係でございますけれども、これも先ほど申し上げたとおり、消防団とよく協議をして、どうしたらよいのかというように慎重に協議を重ねて進めてまいりたいとこのように思います。

それから防火栓の関係でございますけれども、今委員ご指摘のとおり、どんどん進めていくべきではあるのですが、財政事情の関係もございまして、新設にとどまっているわけですが、先ほど言いましたとおり、地権者から強ちに駐車場にしたいといった関係の要望等がありましたら、改めて対応してまいりたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 税関係の所管は、市民生活部ではございますが、私どもの方では、市民生

活部へ申し出をいたしまして、減免をする方向で今協議をして、間もなくそのように調うだろうということ考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 泉川委員。

○泉川博明委員 昨日宮古沖ですかね、本県で2カ所目のGPSの波浪計が設置されたことは、ご承知のことと思いますが、このGPS波浪計は当然久慈沖にも必要なわけですが、今後の設置見通しについて、最新の情報がございましたらばお聞かせ願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） GPSの設置についてでありますけども、昨日もニュース等で報道されておりました。東北地区に計10基、そして太平洋沿岸に7基、日本海側に3基と、こういったことになっている計画と承知をしております。

それで、現在20年度予算において、国において措置をしたいというふうに伺っておりますが、これも国家予算通過後ということになるかと思えます。いずれこのGPS設置費等はですね、湾口防波堤等々国直轄事業の中に組み込まれているとも承知しております。したがって港湾予算そのものが伸びていかないと、なかなか設置ができてくると、こういった状況もあります。私どもとすれば、市民の生命財産を守るために、湾口防波堤の築造にあわせて、このGPS波浪計の設置についてもかねてより願ってきたところでありますが、これが20年度予算の中で措置される見通しと伺っているところであります。

○委員長（中平浩志君） 上山委員。

○上山昭彦委員 84ページの消防施設費の方で、消火栓設置工事についてお伺いいたします。芦ヶ沢地区に大きなガスの供給会社があるわけですが、その付近に民家も点在しております。そこには消火栓が1本も無い状況が続いております。地元の消防団も懸念している部分ではございますが、この設置工事に芦ヶ沢地区の消火栓が入っているかどうかお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（中平浩志君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） ただいまのご質問にお答えいたします。水道事業所と協議をして進めてま

いりたいとこのように考えております。

○委員長（中平浩志君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点お聞かせ下さい。85ページの消防ポンプ自動車の整備について、それぞれの配備先はどのようになりますか教えて下さい。

○委員長（中平浩志君） 繁名消防防災課長。

○消防防災課長（繁名勝男君） 20年度整備計画でございますが、長内地区下長内それから夏井の早坂に自動車ポンプの更新を予定しております。

それから小型ポンプ積載車につきましては、田屋町それから夏井の門の沢地区に予定してございます。

そのほかには、団指令車の更新を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（中平浩志君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。歳出、10款教育費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 86ページの下段になります。10款教育費、1項教育総務費であります。1目教育委員会費は、309万6,000円を計上。

2目事務局費は1億8,149万円を計上。前年度と比較して866万1,000円、5.0%の増であります。くじかがやきプラン事業費の増や、新たに久慈小学校建設構想策定委員会経費、AED設置経費の計上によるものであります。

88ページになります。3目教員住宅費は554万8,000円を計上。

4目教育職員研修費は16万5,000円を計上。

5目教育研究指導費は2,938万2,000円を計上。教育総務費は、合わせて2億1,968万1,000円を計上いたしました。

90ページになります。2項小学校費であります。1目学校管理費は2億8,020万4,000円を計上。前年度と比較して918万3,000円、3.4%の増であります。主に学校施設耐震診断補強事業費の増によるものであります。

2目教育振興費は9,606万1,000円を計上。前年度と

比較して6,204万1,000円、182.4%の増であります。前年度、情報処理教育振興事業費を国の補正予算に対応し3月補正予算に前倒し計上したことによるものであります。

3目学校建設費は来内小学校改築事業費3,500万円を計上。小学校費は、合わせて4億1,126万5,000円を計上いたしました。

3項中学校費であります。1目学校管理費は2億1,803万3,000円を計上。前年度と比較して4,338万円、24.8%の増であります。主に学校施設耐震診断・補強事業費の増であります。

92ページになります。2目教育振興費は9,229万7,000円を計上。前年度と比較して6,101万1,000円、195.0%の増であります。小学校費と同様、前年度、情報処理教育振興事業費を3月補正予算に前倒し計上したことによるものであります。中学校費は、合わせて3億1,033万円を計上いたしました。

4項社会教育費であります。1目社会教育総務費は2億7,563万8,000円を計上。前年度と比較して2,058万6,000円、8.1%の増であります。外里遺跡発掘調査事業費の増や、新たに文化財保管展示施設整備事業費の計上によるものであります。

94ページになります。2目公民館費は3,602万9,000円を計上。

3目図書館費は1,984万7,000円を計上。

4目文化会館費は1億4,757万1,000円を計上。前年度と比較して2,707万4,000円、22.5%の増であります。主に山村文化交流センター費の計上がえによるものであります。

96ページになります。5目三船十段記念館費は1,872万2,000円を計上。社会教育費は、合わせて4億9,780万7,000円を計上いたしました。

5項保健体育費であります。1目保健体育総務費は1億7,577万1,000円を計上。前年度と比較して2,213万円、14.4%の増であります。主にB&G山形海洋センター費の計上がえによるものであります。

98ページになります。2目野球場施設費は573万7,000円を計上。

3目学校給食費は11億5,322万9,000円を計上。前年度と比較して6億8,575万4,000円、146.7%の増であります。主に学校給食センター建設事業費の増であります。保健体育費は、合わせて13億3,473万7,000円

を計上いたしました。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 質疑を許します。高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 それでは3点について、ご質問を申し上げます。

1点目は89ページの下段でございます。問題を抱える子ども等の自立支援事業費ということですが、これはどういう内容なのかということが第1点。

それから第2点目は90ページ中学校費に関連いたしまして、私一般質問でこの霜畑中学校の統合についてご質問申し上げたわけでございます。しかしながらそれに対する答弁の中で残念ながら、25年という統合までの歳月をかけた霜畑地区住民の苦汁の決断というものに対する当局の感謝とか、そういうような気持ちのこもったご答弁が得られなかったと、非常に残念に思っているわけでございます。

また、この25年の間には大変この問題に携わった多くの方々がいらっしゃるわけでございます。そういう方々に対する、その努力に対して敬意を表するとそういう意味でも、私はここで久慈の教育のあり方、取り組んで行くその姿勢というものを、きちりと示していただいて、そして霜畑地区住民の皆さんに今後に不安を残さないようなそういうようなメッセージというものを、教育基本理念というようなものを示していただいて、それによってメッセージを送っていただきたいとこのように思うわけでございます。その点ご披露願いたいと思います。

それから第3点目でございますが、内間木洞の問題でございますけども、内間木洞の保護と活用ということについては、ご答弁をいただきました。しかし、もう一度確認の意味で保護と活用についての基本的な考え方について伺いたいと3点お伺いをいたします。

○委員長（中平浩志君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） 私から霜畑中学校統合に関しましての、ご質問にお答えしたいと思います。

霜畑中学校の統合につきましては、旧山形村時代からの課題、長年の懸案事項ということで、新市に受け継がれた内容でございます。これにつきましては合併協定の協議事項にも入っておりますので、鋭意この実現に向けて教育委員会といたしましては、取り組んではきたと考えております。地域の方にも平成18年に

は8回ほど、それから平成19年度には4回ほど地域の方に足を運びまして、地域の方々と膝を交えての話し合いをさせていただきました。この中で、いろんな、様々な懸案事項、不安材料、これらを提案していただきました。また、アンケート調査もしていただきました。これらの中で地域の皆様、長い伝統を誇った地域での学校のあり方をいかがいたしましょうかという私どもの提案、子供たちの教育の現場を、教育環境の整備をというところでの、私どものお話を受け入れていただきまして、本当にありがたいと考えております。ぜひこれについては、不安、懸案事項については、すべて解消してまいりたいと考えておまして、特に統合までの道のり、それから統合後の不安、子供たちの立場に立って不安についてはできるだけ解消してまいりたい。すべて解消するために頑張りたいという決意を、地域の方々にはお話をしてきたつもりでございます。

そういうことで決して一般質問の際に、感謝の気持ちと言う話でございましたが、私どもとすれば一般質問の際にはご質問の要旨に沿った内容についてお答えをしたということで、そこまで言及しなかったことについては、配慮を欠いたと考えておりますが、子供の学習環境を整えるというところで私どもは地域の方々とお話し合いをし、その実現に進んだということで、ぜひ委員にはご理解を賜りたいと考えております。以上です。残りについては各担当課長の方からお答えさせていただきます。

○委員長（中平浩志君） 小橋学校指導課長。

○学校指導課長（小橋正嗣君） 私の方から問題を抱える子ども等の自立支援事業の概要について、ご説明申し上げます。

大きく分けまして不登校対策が1点でございます。平成8年度から適応指導教室、あすなろ塾これも絡めて平成19年度からの継続事業でございますが、その指導員の報酬がまず1点でございます。

2点目、専門機関等によりチームを作りまして、生徒の問題行動の対策、ケース・バイ・ケースでサポートチームをつくりまして、そのケースに対応するというところでございます。あわせまして一般質問でもご答弁を申し上げましたが、子供たちへの心理検査そういったものを県の委託事業で行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 一田社会文化課長。

○社会文化課長（一田昭彦君） 内間木洞についてのご質問にお答えいたします。

内間木洞はご存知のとおり昭和41年に岩手県指定の天然記念物に指定されまして、その際に洞窟及び洞内に生息する動植物も指定されております。

教育委員会といたしましては、この天然記念物を保護するという観点から、基本的にはこれまでも調査研究学習を目的にしている団体の場合にのみ、入洞を許可しているものであります。この間の一般質問でも答弁いたしましたとおり、基本的にはこの考えで進みたいと思っておりますが、一方ではせつかくのこのような貴重な文化財を活用すべきという声があるというの、また我々も聞いております。この保護と活用というものにつきまして、これから例えば専門家の意見を聞いたり、生態系の専門家の意見を聞いたり、あるいは洞内のモニタリングとか洞内環境の変化等を調査したり、安全確認等も調査しながら、いろいろな面についても協議して、保護と活用についても検討してみたいと考えております。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 ありがとうございます。まず、第1点目の、問題を抱える子ども等の自立支援ということですが、内容的にどうのこうのという質問ではないのですが、私この事業・制度の名称についてです。問題を抱える子どもというような表現ですけれども、これが気にかかりました。子供が内的に抱えている問題なのか、あるいは対外的に子供に降りかかっている問題なのか、制度そのものが、おそらく市の単独ではないでしょうから、こういう名称で制度があるのだと思いますが、私はもう少し制度の名称として表現のしようがあるのではないかと思います。少し違和感があるなということで質問を申し上げたわけでございます。

それから、2点目の霜畑中学校のことなのですが、私は教育委委員会が、いろいろ努力してきたことも分かります。新久慈市の教育委員会も努力してきたのだらうと思います。そして旧山形村の教育委員会、教育関係者も努力してきました。いかに努力してきたかということではなくて、今回その苦汁の決断をして本当に清水の舞台からでも飛び降りるような、そのような思い切った気持ちで、統合を来年度からというこ

とで決断していただいた、やはり住民の皆さんに一言でいいから、ありがとうございます、感謝しますとか、あるいは、今まで頑張ってきてくれた人たちに対してご苦労さんでした、ありがとうございます、その一言をやはり聞きたいなということで、ご質問を申し上げたわけでございます。

それから、内間木洞につきましては、今までの議論からいうとちょっと踏み出したようなお答えをいただきました。ありがとうございます。まさにそうだと思います。保護と活用ということで、今まではどちらかという、県の文化財指定であるということで、なかなか教育関係以外には開放出来ないというような、紋切型の答弁が多かった。きょうもそういう答弁であれば、またこれは同じことを毎回議会で一年じゅう繰り返して前進のない議論をしたくない、ある意味ではここで決断をしていただこうかという思いで質問したわけでございます。もうご承知のように、内間木洞、県の文化財指定でございますけれども、例えば安家洞でございますけれども、これは国の指定でございます。国の指定であるにもかかわらず入洞料金を取っているわけです。それから、龍泉洞もそうですね。国の天然記念物になっております。ご承知のように龍泉洞は、文化財保護と言ったらいいのか、観光の目玉と言ったらいいのか、そういう形で取り組んでいます。旧山形村の場合もそうですが、あそこにビジターセンターを建設したわけです。その時に周辺用地を取得しました。そして同時に、旧山形村の村勢発展計画の中には、内間木洞を活用して地域の振興を図っていくのだと、そういう形で村勢発展計画というものにも記されているわけでございます。ですから文化財保護の一面倒ということではなくて、自治体そのものが自治体の判断によって、その活用というものを探ってきた。そしてそういうものが、去年からいろいろな内間木洞を中心としたイベント事業等を見ますと、大変大勢の皆さんから、ご協賛をいただいて、盛大に内間木洞まつりも行われました。本当にあんなに内間木洞に人が来るのかというくらい、旧久慈市の皆さんにも来ていただきましたし、あるいは周辺の自治体の皆さんにも、住民の皆さんにも来ていただきました。大変な人でにぎわったわけでございます。それから2月に行われました氷箭観覧会でございますが、旧山形村ではこれは社会教育事業として、大体そういう企画をすると30人から35

人くらいしか参加しなかったのです。今年の氷箭観覧会には、260名の大勢の方々が参加をしておられる。ですからその時に旧山形村という自治体の一つの方向で内間木洞をそのようにやっていきたいと思いますというねらいが、今ここへ来て大きな成果を得て、この地区の住民の皆さんからご理解をいただいて、大きく伸展しようとしているのです。こういうような事柄をやはり踏まえながら、これは単に教育委員会が文化財の保護と活用という部分でだけでものを考えるというような問題ではないのだろうと、これは自治体としてどういう考え方でこの内間木洞の保存と活用というものを考えていくのかと。これは文化財保護とはいっても、県に指定されたから県のものだというわけではない。ものは県のものではありません。久慈市のもです。そういう意味で指定はしたけれども、その利活用については自治体にある程度任せるといような中身になっているのです。

そういうところを踏まえてですね、私はきょうの答弁大変評価したいと思いますし、この際でございますので、この件に関しては単に教育委員会ということではなくて、自治体の最高責任者である市長さんにも一言ご答弁をいただきたいとこのように思います。

○委員長（中平浩志君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 内間木洞の保護と活用といったテーマについて、再度私に対してのご質問がありました。委員ご指摘のとおり、内間木洞は地域の大きな財産である。また、同時に本市にとっても大きな財産であるこのように認識をいたしております。したがって今後の利活用に当たっては、その価値を減ずるようなことがあってはならない。これは守らなければならないものだと、このように思っておりますが、その上でどのような活用が可能であるのか、これは十分に検討を積極的に進めていく必要があると、このように思っております。

○委員長（中平浩志君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） 問題を抱える子ども等の自立支援事業の名称についてです。補助事業の名称でございますので、この趣旨については県教委の方に伝えて、改善方出来るのであればお願いしたいと考えております。

それから霜畑中学校の統合関係でございます。決して地元の方々に感謝の言葉を忘れておったということ

ではございませんので、集まりの際にもそういう話は一生懸命させていただいておりますし、改めてこの場では本当にありがたい決断をさせていただいたと、子供たちの将来のことを考えていただいた決断を、本当にさせていただいたとこういう気持ちで一杯でございます。これに報いるのは、私どもの方では円滑な統合作業、子供たちが心配しないで、新しい学校で勉学に励めるように、また子供たちが大きく成長していけるように、こういう環境を整えるのは、教育委員会としての役割だと考えております。ぜひ、地域の方々も子供たちのことを見守っていただきたいと、こう考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 中学校費について、質問したいと思います。

一般質問でも長内中学校の通学路の安全対策と題して、質問したわけですが、やはり子供たちの安全、そして子供たちの命の安全を守るためにも、やはり早急に関係所管の方とも連絡を取りながら進めていくべきものと思います。その辺の委員会の方の思いをお聞きしたいと思います。子供たちの命の安全を考えながら早急にとということで。

○委員長（中平浩志君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） 私どもの方は小学校23本分校、中学校11校ありますが、子供たち約4,000人になりますけれども、学校の子供たちの安全対策、これについては各学校で年度当初に危険区域の点検とか見回りとか、それらを確認した上で、それを年間対応して行くというようなことで、子供たちの登下校の安全対策に努めているというところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 さらにお願いですが、その観点からもこの長中の通学路の確保について、来年度の補正にもつけ加えていただくべく担当課と相談しながらやってもらいたいと思いますが、その考え方を願ひします。

○委員長（中平浩志君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、全市的な子供たちの安全対策、これについては万全を期してまいりたいと、ただこれについ

てすべて100%単年度でかなえられるかということでありまして、財政的な負担は大変大きなものもございますので、それについては優先度等を考えながら、関係部局との協議等でそれらを順次進めていくと、整備を進めていくという方途しかないと承知しておりますので、委員にはご理解を賜りたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 数点にわたって質問をしたいと思っております。最初に、新年度の教育予算を編成するに当たって、教育委員会のかなめである教育長が不在の中で行われたわけですが、市長はこれまで教育長の選任に当たっては、慎重に検討を行い、適切な時期に選任を行うと、話されていたわけですが、これまで話されたのがいつになるかと思っただけで、いまだにまだ選任されないまままきているわけです。教育委員会は5名で構成されていて、そのかなめである教育長の不在と、こういうことで、本来であればもっと早い段階で選任を行って、新しく選任された教育長が中心になって、新年度予算の編成にかかわっていくべきだったと思うわけです。この、教育行政方針の策定にもかかわるべき大切な時期にいなかったというのが、私は非常に残念でありませんが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

次に87ページになりますが、くじかがやきプランについては、特別支援教育支援員の配置の分については、一般質問でも取り上げたところですが、その際の答弁の中では、私は学校の要望をどれくらい入れることができたかというのを聞いたとき、就学指導委員会で決定するのだという話があったわけです。教育委員長は、教育行政方針演述の中で、教育現場を重視した教育行政を推進して行きたいと、こういう答えをしているわけで、そのことをこの間の答弁だけからすると、非常にその不本意な形での返事だったと私は思いました。この就学指導委員会はどういう形でその運営されているのか、私自身が認識しているのでは、就学指導委員会に諮る案件については、それぞれ各学校からの実情、こういう子供がいる、この方についてはどうなんだということで、いわゆる専門の先生方にその検査をしていただいて、それを就学指導委員会が決めていくということからすれば、学校の意見というのも聞きながら行っているというのが、私自身はそういう受け止め方をしていただけたわけです。先日の一般質問のときの答えて

は、そういう形でのその答弁ではなかったもので、もう一度その分についてのお答えをお願いしたいと思います。

次に91ページの情報処理教育にかかわる整備事業のことですが、小学校に校内LANの整備を行うということで、それに先立って教員にパソコンが配布されているわけですが、これが非常にその不満といいますか、そのまだ理解出来てないという部分があるのかもしれませんが、使いづらいという声が聞かれます。

例えば、私はつい一昨年度まで小久慈小学校に勤務していたのですが、小久慈小学校でも教材費で購入したそのパソコンにかかわる機器が使えないと、なぜならばそのインストールが出来ないと。今でも個人の所有するパソコンを使ってその電子黒板ですが、それを使っているという話をされました。せっかく大事な税金を投入しながら、配備したパソコンが活用できないというのであれば、これはまだ今後の課題なのかもしれませんが、学校で先生方が使いやすい形でのその整備というのが必要だと思います。そういう学校からの意見、要望等を、どれくらい聞き入れながら、ソフトの整備とかそういう形での配備というのを考えていたのか。あるいは、今後どのように考えていくのかお伺いをしたいと思います。

次に93ページの要保護、準要保護の認定基準、この予算額について小学校費中学校費で若干の変動はあるようですが、その認定基準についての変更があるのかどうかを伺いたしたいと思います。年度の途中で家庭の経済状況が悪化、あるいは好転した場合に認定がえということや新規の認定とかというのもあると思うのですが、申請があってその基準を満たしていた場合に、追加認定できるだけ予算措置というのは、そこまで考えた予算措置がされているかどうかをお伺いします。

それから同じく93ページの文化財保管展示施設整備事業費のことについて、今年度整備していくということで、整理とか展示、それから実際に見学に来た方々へのさまざまな説明等を行う場合に、こういう郷土史関係にその興味とか関心のある方々の協力をいただきながら、ボランティアとしての協力をいただきながら、その説明をする、あるいは整理の手伝いをいただくという考えがあるかどうか、その部分についても伺いたしたいと思います。

最後になりますが、95ページ文化会館の舞台装置の

更新の分についてですが、その更新ということは古くなって使用ができないと理解をするわけですが、文化会館が建設されてから年数がそんなにたっていないわけですが、どのような部分、装置で、その耐用年数は幾らだったのか、その部分についてもお伺いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 教育長の選任についてであります。前からご答弁を申し上げておりますとおり、慎重に検討を行い適切な時期にお示しをしたいと思います。また、ご指摘の点についてであります。ご指摘は教育長が不在であったために予算編成に影響があったのではないのかというような趣旨のことだろうと思っておりますが、このことについては、前にもお話を申し上げたとおりでありまして、教育長の在、不在によって——予算要求段階においても、私も査定を行うわけでありまして、査定を含めたすべての予算編成段階においても、教育長の在、不在によって私も判断を違えたという事実は全くございません。

○委員長（中平浩志君） 宇部総務学事課長。

○総務学事課長（宇部辰喜君） 私から教職員へのパソコンの導入についてと、就学援助の認定基準等についてお答え申し上げます。

まず学校教員に対して、平成19年度において全職員に1台ということで、配置したところでございます。

このパソコンの導入・設置にあたりましては、当然ソフト面これまで実際、教員は個人でいろいろとパソコンを駆使して使ってきたわけではございますが、これを統一して市で同じソフトを配置したということでございまして、具体的には教員は一太郎とかというソフト等を多く使っていたようでございますが、久慈市の職員等でも使っておりますが、一般的に汎用されているワードというシステムを導入したところでございます。

各教員からの不満の声ということでございますが、私のところには、そういった不満の声は届いておらないところでございますが、いずれそういう不満があるようであれば、意見を聞きながら今後指導等をしてまいりたいということでございます。

それから、就学援助の認定基準に変更があるのかということですが、これについて認定基準は、

今までどおり同じ基準でございます。予算措置もそれに対応して措置しているということでございます。

もう一つ、年度の途中で認定はするのかということですが、これはこれまでどおり随時生活状況が変わる場合があるわけでございます、それに従って随時の申請も受け付けて、追加認定をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 小橋学校指導課長。

○学校指導課長（小橋正嗣君） 私からはくじかがやきプランの配置にかかわって、就学指導の流れについて、ご説明申し上げます。

委員お話しのとおりでございます。まず学校の方から、こんな子がいるのだけでも、どのような教育措置を今後して行ったらいいのだろうかという申し出を就学指導委員会が受けまして、その就学指導委員会の下部組織に専門の調査員を配した調査委員会というものがございます。その調査委員が各学校をお尋ねいたしまして、その子供にかかわっているような検査を行い、その結果をもとに就学指導委員会にかけると。そこで判定結果を得て、その子についてはこのような教育措置を講じた方がよいのではないかとという判定結果が出ます。その判定結果を見まして、私どもが真に支援を必要とする子供たちに対しまして、支援員を配置します。一般質問等のご説明で舌足らずの部分がありまして、ご容赦願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 一田社会文化課長。

○社会文化課長（一田昭彦君） 文化財の保管展示施設整備についてお答えいたします。現在旧長内中学校に、約1万点を超える文化財等を搬入いたしまして、分類作業等をしているところでありますが、これらの準備が整った段階で、いわゆる展示公開が出来る形にしたいと思っております。

常駐の職員は置かず、見学の事前申し込みを受けまして、当面市の担当職員が出向いてその都度開館し、説明する考えになりますが、当面は職員で対応するつもりではありますけれども、やはりいろいろ説明等にかかわりましては、例えば現在の文化財保護調査委員の方とか、資料を提供いただきました、たたら館運営委員会の方とか、そういう方々をいろいろお願いしたボランティアなんかも考えてみたいと考えています。

もう一つ文化会館の舞台機構の更新でございますけれども、アンバーホールは、平成11年2月にオープンして来年の2月で10年目を迎えます。舞台関係設備のそれぞれの耐用年数に応じまして、各種整備の更新の改修を行うものであります。例えば平成20年度は、オペラカーテン、どんちょうなどを安全に制御するインバーター及びブレーキユニットの更新を行うものでありますけれども、これからホールの吊り物のワイヤー、ロープなどの更新の時期となってきております。

来年度のインバーターにつきましては、おおむね8年から10年の耐用年数といわれておりますが、ワイヤーロープなどにつきましては、10年から12年と言われております。時期を見て、更新してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 教育長の選任につきましては、予算の編成に支障があったかどうかというのではなくて、教育長が選任されて、教育長が新年度の予算編成、あるいは教育行政方針にかかわって、参画をしながら5人の教育委員のところで、会議を行いながら進めるべきではなかったかと、そのことについてお伺いをしたところです。

それから校内LANにかかわった分についてですが、学校でこれまで教材費で、さまざまな関係機器をそろえてきたものがあるわけですが、それらが使えないというのは、やはり避けるべきではないかと思っております。学校によってそろえている機器も各種あるかとは思いますが、そういうのにも対応していかなければならないかと思うのですが、この辺についてもお伺いをしたいと思います。

かがやきプラン、特別教育支援員の配置については、今説明したとおり、私自身もそのような理解をしていたわけですが、ぜひ答弁等を行う場合には、あまり誤解を与えないように、よろしくお伺いをしたいと思います。この分について答弁は必要ありません。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 新年度予算、あるいは教育方針について、5名の教育委員がすべて整った形で、しかも教育長がいるという形で行うべきではなかったのかと、こういったご意見であります。

そのご意見はご意見として伺っておきたいと存じますが、いずれ4人の教育委員の方々が合議を持って、その方針をご決定いただいているということについては、ご理解をいただいていると思うのでありますが、そういったことにおいて、私はこの4人の教育委員の方々と、ご議論がなされ合意を形成されて提示してきたものと受け止めております。

したがって予算編成上においても、そういった教育委員会事務局を通じての要求といったものについて、私ども真摯に検討精査をさせていただき、今提示させていただいていると、こういうことでありますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

○委員長（中平浩志君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） 教職員に配置しましたパソコンの活用関係でございますが、これにつきましては私どもの方ではOSを選択する上では、校内LAN、それからそれがつながる私どもの庁内LANこれらの活用を考えた上で、そのOSについては、基本言語であるワードを使うと決めさせていただいております。これまで、各教員個々に使っておった一太郎というソフトもあるかと思いますが、これは機器の配備の関係でございますので、共通言語に慣れさせていただきたいと考えているところでございます。

それからかがやきプランにつきましては、この子供たちに対する支援これについては、就学指導委員会ですべてを判定すると、これは当然のことでございますが、その中でその事前の策とすれば、各学校の現場からの声は当然にこれは入って来るものでございますので、それを無視して教育委員会がすべてそれを決めるということではございませんので、ぜひ委員にはご理解を賜りたいとこういうふうに考えます。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 89ページ教員住宅の維持管理費の用途内容について1点お伺いしたいと思います。

それから、93ページの教育振興、それから、97ページのスポーツ振興等について、関連してお尋ねをさせていただきたいのですが、スクールバスや市で所有するバスがあると思うのですが、この教育振興なり文化活動なりスポーツ振興のために、どのようなバスの運行活用をしているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 宇部総務学事課長。

○総務学事課長（宇部辰喜君） ただいまの教員住宅の予算の内容でございますが、これにつきましては主に使用料、賃借料がございまして、これが校舎の借上料等を含めまして240万円ほど計上しております。

それから工事請負費といたしまして教員住宅の解体撤去2棟予定しております、これが200万円、それから賃金とか消耗品等というような内容になっております。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） 教育振興、スポーツ振興にかかわりましてのバス関係でございますが、私どもの方で所管しておりますのはスクールバスそれから、スポーツ振興号の2種類のバスを所管しております。ただこの運行そのものについては、運行要領を定めて、それぞれに使っているところでございますが、私どもといたしましてはその他に借上げの関係で、温水プールでのプール授業にバスを借上げとか、これは民間からでございますが、それから集合学習、総合学習等にバスの要望があれば手配をするということで、これは庁内のバスの活用を含めての総合的な対応、学校現場の方の要望に出来るだけこたえてまいりたいという形でやっておりますし、手配しております。スポーツ振興号についても、それぞれの運行要領の中で、対応出来る分については対応してまいるといふ姿勢で対応しております。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 教員住宅の解体200万円とありますが、これは何棟予定しているのかというのが1点。

先の教育長の方針演述の中で、国体の招致について述べられておりますし、また先の議会、今回等でも、国体の招致について選手等の強化もやっていきたいと、こういうお話を承ったわけですが、それについて特にですね、招致については柔道と卓球と、そして軟式野球を予定したいと、こういうお話でありましたが、特に久慈市にとっては柔道が由緒ある種目でありまして、市民の関心も高いのではないかと考えております。選手強化等考えますと、今小学校からそういう年齢のスポ少なり、あるいは柔道教室等で毎日練習しているその少年少女の強化が大変重要だと私は思うわ

けであります。そういうことで、このスポーツ振興号なりですね、あのバスを各種大会なり、あるいは強化試合とかですね、練習試合等どんどん活用して、ぜひ当市出身の選手が国体等で活躍出来るように運行支援すべきと思いますけれども、その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 宇部総務学事課長。

○総務学事課長（宇部辰喜君） 端的にお答え申し上げます。これは2棟でございます。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 高柳社会体育課長。

○社会体育課長（高柳利久君） ただいまの国体に関しましての、質問にお答えしたいと思います。国体に係る強化の件でございますが、ここにも予算計上しておりますが、柔道タウン推進事業の中で特に、小学生の事業を今年度実施したいと考えております。

また、先ほどお話がありました、スポーツ振興号の運行でございますが、これは原則として市の代表としての大会等を優先はしておりますが、今年度も秋田の方で行われましたバスケットの合同練習等にも運行しておりますのでご理解を賜りたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） 国体の選手強化の関係でございます。これは岩手県そのものも、国体なり世界選手権なり、オリンピックなり、見据えた子供の育成をしたいということで、岩手スーパーキッズの制度を立ち上げたところでございます。ただ、久慈市といったしましては、具体的なそういう強化の方策というのは、まだ立ってはおらないわけではございますが、委員ご指摘のとおり、今これからそのときの選手になるであろう子供たちの育成というのは、これは十分にこれから考えてまいらなければならないと考えております。

今バスの関係がございましたが、バスについては、そういう運行要領等がございますが、バスケットの関係でお話しましたが、これは横断軸の交流事業ということで、久慈市を代表としてまいったということで、バスの運行等も行ったものでございますので、つけ加えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 山口委員。

○山口健一委員 2点お伺いしたいのですが、91ページの小学校中学校費にかかわるんですが耐震診断・補

強工事等が予算計上されておりますけれども、今までも順次耐震診断して補修して来たわけですが、現在の進行はどのくらいの進捗率か。また今後どの程度で全部改修される予定なのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

もう一点は、93ページの外里遺跡発掘調査にかかわってですが、実は大川目ほ場整備の農道にかかわって、実際去年で終わる予定でしたが、発掘して調査してみたところ、すごい遺跡があるということで、実は大川目公民館で開催して、たまたま私たちも見学する機会があって、本当にみずから行って見て大変感動を覚えたということで、ぜひ今年度予定しているわけですから、子供たちに生きた教材として、ぜひ見学させてほしいという考えがありますけれども、その実施方についてももしお考えがあればお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 宇部総務学事課長。

○総務学事課長（宇部辰喜君） 耐震診断の実施状況、耐震化の状況でございますが、耐震診断の状況について申し上げます。平成19年度末で70%の進捗率ということでございます。それから、耐震化率でございますが、これも19年度末で65.3%の進捗ということでございまして、いずれ診断あるいは補強工事については、早急に実施してまいりたいと思いますが、特に耐震診断については、平成24年度目標に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 一田社会文化課長。

○社会文化課長（一田昭彦君） 外里遺跡の発掘調査事業についてお答えいたします。委員お話しのとおり、外里遺跡の方につきましては、縄文時代の前期中期を主体とした遺物や竪穴住居跡等が大量に出土したことによりまして、当初の1年という期間が2年に延長になりました。また事業費もおおよそ3倍に増大したところであります。委員のおっしゃる見学会につきましては、例えば県の埋蔵文化センターが、発掘事業した際にも一般住民を対象としました、見学会等を開催しておりますので、せっかくのこのような貴重な文化財でございますので、発掘調査が完了し埋め戻す際には、遺跡見学会なるもの、あるいは小中学校の子供たちの学習に活用出来るような催しを考えてみたいと思います。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 中塚委員。

○中塚佳男委員 94ページの図書館費にかかわって質問いたします。教育方針では図書館の機能の充実について、図書の整備・充実に努め、役に立つ図書館を目指すと述べてあります。しかしながら当初予算額は、前年度に比較して大幅なマイナス予算となっております。掲げた方針と予算の現実をどのように、認識しているのかお伺いいたします。

○委員長（中平浩志君） 一田社会文化課長。

○社会文化課長（一田昭彦君） 図書館費にかかわりましての、ご質問にお答えいたします。

教育行政方針演述で役に立つ図書館ということを掲げまして、新年度におきましては各種読書活動、あるいはレファレンスサービスなどの提供に努めるとともに、児童図書の部分を特に新年度に予算をいただきまして、充実させたい考えであります。

また、今度4月にオープンします街の駅とか、あるいは街なかでの今までやっている事業をそういう場所を活用して実施したりそういうようなことで、市民の方の読書の啓蒙普及を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 先ほどの、山口委員の質問の中での、耐震化数値に訂正がございますので答弁を求めます。宇部総務学事課長。

○総務学事課長（宇部辰喜君） 先ほどの山口委員からの耐震についての質問について、訂正をお願い申し上げます。進捗状況、耐震診断率、耐震化率を逆に申し上げてしまいましたので訂正をお願いします。改めて申し上げます。耐震診断率は65.3%。耐震化率は70%に訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 城内委員。

○城内仲悦委員 第1点目は87ページですが、久慈小学校構想策定委員会経費が予算化されておまして、やっとスタートするなという感じを受けるのですが、聞くところによれば15人ぐらいの策定委員会をついているというお話でございます。

改策に向けて学童保育所も設置して行くのだということでございますので、この策定委員会の中にぜひみづばちの家の父母会の代表も、策定委員会の中にぜひ

置いていただきたい。そうでないと学童のことをわからない方だけでもって策定されても、後から取ってつけるような形では困りますので、そういう意味ではきちんと位置づけて委員会の中に入れていただきたいと思いますが答弁をいただきたい。

それから同じページで、AEDの設置の経費が出ておりますが、この件について言いますといわゆる教員、PTA、子供たちに対するAEDの講習、年1回やればいいというものでもありません。あれは1回やっても、しばらくやっていないと忘れます。そういった意味では、特に教員の皆さんの講習を定期的に行わないと、私は宝の持ち腐れになってしまうことになりかねないと思いますのでその点についての考えをお聞かせ下さい。

小学校費に関連するのですが、いわゆる図書費です。ご承知のとおり久慈小学校の図書ボランティア、正式に言うとボランティアバンクというそうですが、19年度の活動が文部省に認められて、表彰を受けたと伺っております。中身を聞いたら、月曜日から金曜日まで図書の貸し出し、10時15分から10時35分の20分間ですけども、ここにPTAの方が2名ずつ配置になって貸し出しするというので、本当に子供たちにとっては、物すごい効果が出ているというお話を教頭先生等からお聞きしたところでございます。この点ではずっと図書館司書の配置の実現を求めてずっときているのですけども、なかなか実現しない。教育民生常任委員会で昨年の研修ですね、東大和市へ行った時に、ここでは実施しておりました、聞きました。こういった今久慈小学校で行われている図書ボランティア、PTAボランティアがずっとあって、それとプラスしてその図書館司書が配置されて、現在はその連携がうまくいってですね、極めて子供たちがいい状況だというのは教民の研修で分かりました。久慈小学校でも、このやり方を実施した中で、やはりこの子供たちが本を読む習慣なり本を読む子供がふえてきていると、結果として非常に落ち着きのある子供たちになってきているというような、成果が出てきていると言っております。

そういった意味では、この久慈小学校がやっているこのようなことを、やはり全校にいいこととしてね、これは強制が出来ませんが多くの方々の協力をいただきながら、少しでも改善を図っていくということが必要ではないのかと思うのですが、お聞かせを願いた

いというふうに思います。同時に司書配置について、やはり踏み出すべきだと思いますが、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、文化会館の関係でございます。これは、節を見ますと報酬100万円これは、館長の報酬だと思えますが、あと旅費が229万7,000円と出ているわけですね、これは多分館長が来久する際の旅費等も含まれていると思うのですが、その内容についてお聞かせいただきたい。

それから委託料が、8,567万円です。多分アリオン財団との関係もあるかと思うのですが、その新年度における自主事業を含めての内容だと思えますが、この8,500万円のうち、いわゆるアリオンを通じるのが幾らなのか、まったく自主的で作るのが幾らなのかということをお聞かせいただきたいと思えます。この自主事業の関係の中でぜひ伺いたいのはいわゆる文化会館をやる時にいろんな、なんていいますか教育的な事業としてやる場合が多いんですね、その場合に観客数が少ないという現象が出ているのですが、やっぱりせっかく金をかけてよいものをというふうに位置づけていると思うのですがそれが多くの人が見られないということが逆にあったとすれば、やっぱりそれが効果として少ないと思えます。

そういった意味では、事業に取り組む時に、必ずこの郡内の子供たち、あるいは一般も含めてやるのだというあたりの目標をきちんと設定しておく必要があるのではないかと思うのですが、お聞かせを願いたいと思えます。

すみません、最初に戻りますが、久慈小の策定委員会の中で追加しますが、いわゆる校舎、屋体、プールあるいはグラウンドの確保というふうにさまざま項目があるかと思えます。その際にご承知のとおり屋体は、物すごい雨漏りの状況です、現時点、例えば卒業式なんかで、雨が降るともう雨漏りの中でやらなければならない状況にあるんですが、そのいわゆる、構想の中には屋体为先なのか校舎为先なのかと、そういったのを含めてなされるかと思うんですが、今言った中で、校舎、屋体、プールも欲しいという声を聞いていますがプールも入るのか、グラウンドの確保の関係はどうなっているのか、その辺も含めてお聞かせいただきたい。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） 久慈小学校の改築の構想委員会の関係でございますが、これにつきましては、現在私どもの方の素案でございますが、15名程度の委員の方々を、多方面から選任をしてみたいと考えておりまして具体的な人選作業には、まだ入っておりませんので、委員のご希望の向きについては、検討はさせていただきますが、お約束は出来ないとお答えさせていただきますと思います。

それから、もう一つの方でございますが、校舎の関係、中身についてこれから構想委員会の中で検討してまいることになろうかと思えますので、これは大ききとか、機能とかいろんな意味での検討に入ることになろうかと思えますので、そこのところはご理解賜りたいと思えます。また、今現在の屋体の現状については、十分に教育委員会といたしましては認識しておりますので、ここのところは、それ相応に対応してみたいと考えております。

それから、AEDの関係でございますが、これについては、教員の方の講習そのもの、子供たちは小さいものですから、教員たちの講習ということについては教育事務所が中心になりまして講習会等を毎年このところ開いております。このところに対応してみたいと考えております。

それから、学校図書館の関係でございますが、確かに久慈小学校、PTAが表彰されましてその中に図書ボランティア活動、これは大変な効果を上げていると認識しているところでございます。

地域に開かれた学校という意味、そのためにも学校を支えていただけるPTA、地域の方々の活用ということについては、それぞれの学校長の中で対応して行かざるを得ないと思えますが、機会ありましたら、学校長にもそういう活用方策について検討するように指導してみたいと、こういうふうに考えております。

また、司書教諭の配置の関係でございますけれどもこれについては、12学級以上のところに配置という基準がございますので、この中で県教委が配置をするというふうなことになっておりますので、委員にはぜひご理解を賜りたいとこういうふうに考えております。私の方からは以上で終わらせていただきます。

○委員長（中平浩志君） 一田社会文化課長。

○社会文化課長（一田昭彦君） 文化会館にかかわつ

てのご質問にお答えいたします。まず館長の旅費等の考えてございますけども、館長、いわゆる久慈に来る打ち合わせ等の旅費を含めまして3回ぐらいを計上いたしております。

また、ここで旅費が229万7,000円とありますけども、これは昨年も実施したのですけどもレクチャーコンサート、いわゆるN響のメンバーを呼んで講師として市民の方にレクチャーするコンサートですが、その分の旅費等を結構含んでおります。

また自主事業におきましての委託料にかかわっての、アリオンの持分等でございますけども、ここにございます委託料8,567万円のうち、これはいわゆる管理運営費の委託料も含まれております。

この分の自主事業部分の委託料につきましては、2,703万6,000円になりまして、正確な数字は今を持ち合わせておりませんが、おおむね6割ぐらいがアリオンの方をとおして行う事業と思っております。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） アンバーホールの自主事業の関係で活用をもう少し考えろという内容でございますが、確かに満杯になる自主事業というのがなかなか少ないものでございますので、私どもといたしましては、人材育成それから、教育関係の事業ということについては、子供たちの入場ということで特別な配慮をさせていただいているということでご理解賜りたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 城内委員。

○城内仲悦委員 策定委員会のメンバーについては、検討するが確約は出来ないということですが、いずれ検討していただきたいということで申し上げておきたいと思います。

そこで学校給食センターの関係でございますが、今年度7億7,000万円、債務負担平成21年度は6億6,000万円で、14億3,800万円で大きい金額の建設事業費になるわけです。

そこでいろいろ考えていると思いますが、近来にない久慈市の予算の中では、大きな建築予算になるわけですけども、そこでいわゆる地元企業優先といいますか、地元企業でできる事業であるというふうに思うわけですけども、そういった点では、そういった方針をお持ちなのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

それから、10款4項1目18節の備品購入の内容ですが、1,200万何がしなのですけども、この内容についてもお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） 給食センターの建設に当りましては、多額の経費を要するというので、教育委員会といたしましては、大きな事業というふうに認識しております。

この中で、基本設計を定める際にもいろいろ私といたしまして苦勞したところは、やっぱり特殊な建設物だというふうなことで、専門的な知識が相当に必要なというふうにも実感したところでございます。

ただ、それを含めて地域の業者さんが対応できるかどうかというところはこれからの課題になろうかと思いますが、ぜひそれについては、鋭意配慮してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 一田社会文化課長。

○社会文化課長（一田昭彦君） 93ページの備品購入費についてお答えいたしますが、これは主に文化財保管展示施設、旧長内中学校を活用しました郷土資料の展示保管施設のいわゆるパネルとかガラスケース、あるいは遮光カーテン等の購入費でございます。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 小中学校の司書教諭の配置の部分ですが、12学級以上という基準はあるわけですが、現在定数内で配置されている教員で、司書教諭の免許を持った方の配置ということであれば、これまでの職員数教員数と同じになることになるので、実際図書館で指導を専門に行うということを考えると、専任の司書教諭の配置というのを考えていくべきではないかと、ただこれは財政等が当然伴い、さらには県費ということにもつながりますのすぐということにはならないとは思いますが、専任の司書教諭を配置するという考え方をぜひ持っていただきたいと思います。県についても働きかけをしていただきたいと思います。その辺についての考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 小橋学校指導課長。

○学校指導課長（小橋正嗣君） 専任の司書教諭の配置、県教委の方では小学校で27学級以上持つ学校、中

学校では22学級以上を持つ学校、平成19年度におきましては、県内では小学校に3校、中学校に1校でございます。引き続きこの基準がもう少し下がるように、県教委に働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 学校給食について、2点お聞かせ下さい。

一つはいわゆる今問題になっている中国の輸入、天洋食品ですか、農薬問題等指摘をされているわけですが、そういう輸入品が久慈市の給食に利用されておらなかったのかどうか、あったとすればその対応をお聞かせ下さい。

第2点はですね、パン給食にかかわって輸入小麦が大変高騰をしている中で、懸念されているわけです。しかし、聞けば学校、久慈市等で使っている学校給食等のパンについては国産小麦ですか、これを活用しているということを聞きます。その点で価格高騰の心配、懸念はないのかなと思うのですが、その2点についてお聞かせ下さい。

○委員長（中平浩志君） 飯田学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（飯田喜久雄君） 2点のお問い合わせがございましたが、まず中国産食材についてですが、学校給食センターでは、ギョウザを含む中国天洋食品の冷凍食品は一切使用してございません。

また、中国天洋食品以外の中国産食材については、一部使用したのもございますが、これらについては、製造元から残留農薬の検査済証を提出してもらい、安全であることを確認してございます。しかし、万が一のことを考えまして、現在は使用を差し控えております。なお、これまで学校給食で使用していたギョウザについては、すべて国産のものを使用してございます。

あとは対応でございますがあわせて心配されている親御さんや学校側等に対して、2月20日付で、学校給食に係る中国産食材に関するお知らせという文書を配布してございます。

これが1点目でございまして2点目はパンの小麦粉についてでございますが、これは岩手県の方のパン協会と契約してございまして、今のところ額的には、これからは心配されると思いますが、今のところはまず心配ございません。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 あすなる塾について、お聞きします。一般質問でもお聞きしましたが、その指導員、先生の選任についてでありますけれども、これは、どのように選任がなっているのか。だれでも先生であればなれるというものじゃないはずで、それなりの資格を持っていないとできないはずですので、その辺の選任について。それから現在の指導員の期間はいつまでなのか。また、その更新の期間はどのようになっているのかということ、将来の見通しを一般質問で聞いたわけでありまして、それについてお聞きしたいと思っております。

○委員長（中平浩志君） 小橋学校指導課長。

○学校指導課長（小橋正嗣君） 現在あすなる塾の指導員、非常勤1人、教育研究所の方にもありまして、そこからお手伝いして合計2名で、指導員としては1名でございます。校長をなされた方、それから特別支援教育に携わった方、それから生徒指導関係に携わった方、総合的な観点から今の方を選んでございます。

ただ、委員さんご心配のとおり次に続く方も養成していかなければならないという状況もございまして、今後次に続く方を、選任等を含めまして検討してまいりたいと思っております。単年度更新でございます。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 砂川委員。

○砂川利男委員 一般質問の関連質問にかんする部分で、山村留学の部分と、霜畑中学校の部分と、内間木洞の3点についてお伺いをいたします。

まず山村留学については、方針としては取りやめていくのだと、いうお話を承ったわけなんですけれども、旧山形村時代に非常に厳しい状況の中から決断をした教育行政の中での取り組みだったと、これは諸先輩の皆様方がご存知のとおり、教育は100年たつて結果が出るか出ないかもわからんような部分もあると言われるくらい非常に重要なものだろうということは、私も想像するわけでございますが、そういった中で、今日の状況は少子化社会、高齢化社会、そういう状況の目先の時点での判断でいけば、確かに教育委員会の説明もわからんわけではございませんが、四国の高知県の例で申し上げれば、廃校になったところを改造して大規模な山村留学をして、全国にその名を知られるくらい例もあるように聞き及んでございます。

当久慈市の状況を見たとき、それぞれの地区に大変立派な校舎があるにもかかわらず、残念ながら将来的には、子供さんがいなくなる要素が多いように伺えるわけですが、そういった等々を考えてみた場合は、まさに教育行政の柱たり得るものとして山村留学を山形地区の繋のみならず、やはり取り組んで行く必要性、要素というものは大きいのでなかろうかという意味で、私はこの山村留学をやめるのだというのじゃなしに、何とか継続をしていける方法を考えていただけないものかということを再三にわたって要望、お願いをしているわけですので、今一度そここのところを確認をさせていただきたいと思います。

それから、霜畑中学校についても、長年の苦労の上に山形中学校の方に統合するのだという結論に至ったようでございますので、その部分については本当に関係者の皆様方に敬意を表したいと思います。

しかし、教育と地域を一緒に考えるというわけには、当然いかないわけですが、地域あつての学校といっても私は言い過ぎではない。合併によって山形町の住民の間にはどンドン地域の衰退につながっていく重要な問題としては、学校を十分に考えてもらいたいという思いがあつての中からの切なる思いの決断だろうというふうに思います。

察するならば、将来において子供がいなくなる、高齢化社会になっていくと言いつつも、限界集落とかいう表現をされながらも、私は地域に存在する人は多々居るだろうと思われます。

そういった時にやはり経済的な要因、いろんなさまざまな要因に基づいて、地域にやはり自宅から学校に通わせるところがあつたらいいな、なければ困るなどという思いを形にしてもらいたいという時に、そこの子供がありながら文科省の方に廃校という形の手続きがあがってしまえば学校再開するということは非常に私は困難が予想される。そういう意味で休校措置をして、現実の少ない子供さんについては、その統合する学校に通っていただいてそれで条件が整ったときにおいては、再開できるのだという道を何とか残してもらいたいという部分について、果たして現実的にそれが可能かどうかという部分をご検討いただきたいということを、先般申し上げたわけですので、この点についてもそここのところをもう一度確認させていただきたいと思います。

それから、内間木洞については、先ほど大先輩の高屋敷委員さんの方から、るる詳しいお話がございまして、なるほどすばらしい表現力でまったくそのとおりでだなどという思いに変わりございませんが、内間木洞がよその鍾乳洞と比較してどこが違うかという点で申し上げれば、私の理解が間違いでなければ、コウモリというものが19種類ある中で、15種類が内間木洞に生息が確認されたというように伺った記憶がございまして。

そして岩手県の中でも、内間木周辺が最も昆虫、生物、植物の種類が多く生息している地域だというふうに伺ってきております。そういった意味において、よその鍾乳洞とは全く、学術的に貴重な資源活用を持った、なおかつ開発に、乱開発に侵されない神聖なる現状の、まさに久慈市の宝の状況だというふうに理解しております。

そういった中において、先ごろ18年に政府では、地域を限定した文化財価値のあるところに対する指定をして、助成をしていくのだという法律ができたように伺っておりますので、私は内間木洞周辺に至る道すがらそういったところを条例化して、沿線の木をむやみに切ることのないようなご協力を求めるとか、そういった取り組みをしていく考え方がないのか、お尋ねをいたしたいと思います。

それから鍾乳洞の内部についてお尋ねしますが、先ほどの答弁の中で、保護と活用という大変ありがたい答弁をいただいたわけですが、その中で現在内間木洞の内部に入つてすぐのところ、今はすっかり有名になりました米笛ができるわけですが、その脇を現状は、ヘルメットをかぶつてはいつくばつて中に入る状況にあるわけですが、これを何とかもうちょっと、はいつくばつて頭が当たらないでおれるくらいに、私は取り組んでいただきたいと思っておりますが、そういった部分についてはいろいろな制約があるかと思いますが、その点についてどのような認識を持っておられるのかお尋ねいたします。

○委員長（中平浩志君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） 山村留学の関係と霜畑中学校の関係について、私の方からお答えしたいと思います。

山村留学につきましては、一般質問の際にも申し上げましたし、かつては鹿糠教育長の方からも、お話しさせていただきましたが、現在お預かりしている子供

たちが卒業する平成22年度までは、責任を持って教育に当たりたいとこういって申し上げているところでございます。

ただ、繫小学校そのものについては、小規模校でございますので、これについては教育委員会の方として学校再編を念頭においた方針を定めるというふうにしておりますので、その原案の中で検討させていただきたいと思いますが、ただこのところで申し上げたいのは、子供たちの教育の場がどうあればよいのか、確かに小規模校、大規模というか、より大きな学校の方での子供の教育の環境、そういうことを考え合わせますと、小規模校は確かに個に応じた教育に努めているところでございますけれども、その中には相当のハンデを背負っている部分もあるということについても、ぜひ委員認識していただきたいと思っております。

これらを補えるのは、ある程度の集団の中での教育というのが最適でないのかなというふうな考えを教育委員会といたしましては持っているところでございます。これについては、ぜひご理解を賜りたいと思っております。

また、霜畑中学校の関係、一時休校にして再開のめどが立った段階で再開できるような方途を講じてはどうかと考えはないかというお話でございますが、これについては休校ではございませんので、私どもといたしまして、教育委員会といたしましては、これを山形中学校に統合するというところで議決させていただいております、教育委員会としての決定をさせていただいておりますので、今現在ではそういう方途は考えておられないということをご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中平浩志君） 一田社会文化課長。

○社会文化課長（一田昭彦君） 内間木洞についてのご質問にお答えいたします。まず、周辺環境整備なんかをする条例等につきましてですけども、委員ご存知のとおり平成13年度から5カ年にわたりまして周辺環境整備をしているところでありますが、専門家等の意見を聞きますと、洞内のいわゆる生態、コウモリ等は、特にも洞内だけの環境じゃなくて周辺の良好な環境からの影響もあると言われております。

条例化につきましては、これまでとおり周辺の環境の整備を図りながら進めたいと思っておりますので特には今のところ考えておりません。

また、氷箭の場所につきまして、その氷箭の隣の所をはいつくばって入ったということでございますが、これは昭和47年洞内の入り口から20メートル付近のところを形状変更で拡幅して人が入りやすくなった。偶然と言えればあれなのですが、その結果によって、現在の氷箭が形成されるようになったと聞いておりますので、そこのはいつくばった穴のところを、拡幅することが氷箭の形成について良好なのかどうか、いろいろな専門家の意見も聞かなければならないと思っておりますので、そこら辺は慎重に考えてみたいと思っております。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 砂川委員。

○砂川利男委員 内間木洞の中につきましては、今おっしゃった部分は、入ってすぐのところ、その昔はいつくばって行かないと入れなかったわけなのです、それを立って歩けるような状態に昔、直された、その奥の一番最初に、その氷箭が立つところを、その脇を今はいつくばって入っておる現状でございますので、氷箭そのものに影響を与えるのか与えないかという部分は、その入り口に鉄の扉をつけてそれでその上の空間をコウモリが出入りしている状況ですから、この扉をもっとコウモリが入りやすくするために、鉄板の扉の部分格子状にしたらいいのではということ、私はあの洞窟探検調査に来ている人たちに申し上げたら、いやいやその格子にすれば、冷気が入り過ぎて逆にその氷箭が出来にくいおそれがあるから、むしろこの今の扉の状態の上から冷気が入っていくのがちょうどいい環境だろうと思うから、扉はこのままで構わない方がいいんじゃないかなあというお話を受け賜った経緯が、あるわけでございますので、その奥の氷箭が出ているところの脇の通路の部分を私は申し上げておりますので、この部分については現状を見ながらよくお考えをしてよりよい方法を講じていただきたい。

それから霜畑中学校につきましては、私は今の現時点は、統合にもなっているわけでもなければ、休校でもないわけですから、それはそのとおりでございます、結果的に統合して霜畑の学区の子供さんが、山形中学校に通って行くのだと、そうしますと霜畑中学校が廃校になるのかどういいう形になるのか知らんけども、霜畑中学校はなくなった形になると思うのです。そうになったときにおいては、その子供さんを通わせるには合併という形になるかも知れんけども、学校そ

のものの措置の仕方においては、休校して少ない子供の学業にかかわる分野としては、統合した形にせざるを得ないのだという形のもが現実的に検討してもらいたいということでございますので、そのところをもう一度お願いいたします。

○委員長（中平浩志君） 大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君） 霜畑中学校につきましては、教育委員会が権限を付与されておりますので、この中の定例会で霜畑中学校、山形中学校21年4月に統合するというので、議決をさせていただいております。決定事項でございます。委員さん多分おっしゃられるのは、例えば施設の関係でしょうか、そういうことであれば、今度は地域コミュニティの振興ということで、また別途私どもの方では地元と協議しながら対応してまいりたいというふうを考えております。学校そのものについて、霜畑中学校については、21年4月に統合するというので決定させていただいておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、内間木洞の関係でございますが、これは開発か保護かというところ、その線引きのところだと思います。その生態系もあわせて維持するというので、県指定を受けておりますのでこれは私どもの方では軽々に現状を変えるということについては、勝手にできないことでございますので、県の審議会なりの方の、これは許可を得て対応せざるを得ないんですが、そこまでいく過程ではどうあればいいのか、どうすれば生態系も壊さないで開発も可能なのかというのは、これはいろいろ研究させてもらいたいということで、課長のほうからも答弁させていただいておりますのでご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 98ページの下段になります。11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費がありますが、科目存置として1目道路橋梁災害復旧費に、現年発生補助災害復旧事業費1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 100ページの中段になります。12款公債費、1項公債費であります。1目元金は24億8,070万円を計上。

2目利子は4億9,962万円を計上。

3目公債諸費は10万円を計上。公債費は、合わせて29億8,042万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 この公債費の関係ですね、施政方針演述でも財政の関係で触れられておりますけれども、この繰上償還の内容、どういう内容なのかということが第1点。

それからその繰上償還による財政メリット、これはどういうふうな数値になるのかお伺いしたいと思います。この高い利率の公債の組み替えとか繰り上げというのは、一つのルールといいますか、できる、できないがあるとか聞いたわけですが、その辺がどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 中居財政課長。

○財政課長（中居正剛君） 公的資金の補償金免除の繰上償還についてでございますが、対象となる地方債は、年利5%以上のものでございます。平成20年度に繰上償還、一般会計分としてしている額でございますが、3,962万7,000円でございます。公営企業金庫庫資金3件分について、繰上償還をしようとするものでございます。その効果額といたしまして、380万円程度と試算しているところでございます。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 臨時財政対策債の償還分についてですが、これについては交付税措置されというふうに決まっているわけですが、この分と利子の分について交付税で措置される金額、それはどれくらいになっているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（中平浩志君） 中居財政課長。

○財政課長（中居正剛君） 臨時財政対策債については、今年度に100%交付税措置されるものでございます。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 地方債の元金償還額、これはこの内の臨時財政対策債に該当する分がどれくらいあるのかお尋ねします。

○委員長（中平浩志君） 中居財政課長。

○財政課長（中居正剛君） 臨時財政対策債は19年度末で39億4,859万1,000円ほど発行しておりますが、これらについては元金及び利子について交付税措置がなされるものでございます。そして今回の繰上償還にかかわっては、これらについては対象でないというものでございます。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

13款諸支出金、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 13款諸支出金、1項普通財産取得費であります。1目土地取得費に土地取得事業特別会計繰出金2,417万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

14款予備費、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 14款予備費、1項予備費であります。1目予備費に、1,500万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。以上で、第1条歳入歳出の予算の質疑を終わります。次に、第2条債務負担行為、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 第2条債務負担行為につきまして、表によりご説明申し上げます。6ページになります。第2表債務負担行為であります。農業経営基盤強化資金利子補給ほか3件について、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額をこの表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第3条地方債、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 第3条地方債につきましても表によりご説明申し上げます。7ページになります。第3表地方債であります。歳出予算に関連して、地域コミュニティ振興基金事業ほか17件、及び国の地方財政対策を受けての臨時財政対策債、合わせて19件について、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をこの表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第4条一時借入金、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 1ページになります。第4条一時借入金であります。地方自治法第235条の3第2項の規定による借入れの最高額を40億円に定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

第5条歳出予算の流用、説明を求めます。末崎総務企画部長。

○総務企画部長（末崎順一君） 第5条歳出予算の流用であります。地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合、同一款内でこれらの経費の流用ができるように定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（中平浩志君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（中平浩志君） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

#### 散会

○委員長（中平浩志君） この際お諮りいたします。

本日の審議はここまでとし、以降は明日13日に審査を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時38分 散会